

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録			
日時	令和4年 3月11日 (金)	開議	午後 1時00分
		散会	午後 5時27分
場所	消防講堂		
議題	付託案件		
出席委員	中村（誠吾）委員長、中村（吉宏）副委員長、横尾・小池・面野・高野各委員		
説明員	産業港湾・港湾担当両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ち、一言、申し上げます。

本日、3月11日は東日本大震災が発生した日でありますことから、午後2時46分に委員会審議が継続中であれば、質疑を中断して亡くなられた方々の御冥福を祈り、黙禱することといたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、面野委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「令和3年度おたるプレミアム付商品券事業の実施結果について」

○（産業港湾）藤本主幹

それでは、令和3年度のおたるプレミアム付商品券事業の実施結果について御報告いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

本件につきましては昨年12月の第4回定例会の際も御報告しておりますので、それ以降に進捗した点などを中心に御説明させていただきます。

まず、「(2) 商品券の概要」についてですけれども、1枚1,000円の商品券を13枚つづりのうち6枚が全ての取扱店で使用できる市内共通券、残りの7枚は市内に本社・本店がある取扱店で使用できる地域応援券となっております。

次に、「(8) 販売状況」についてですけれども、11月16日から追加販売を行い、さらに12月1日から最終販売を行ってございまして、12月16日に6万冊全てを完売したということになっております。

次に、「(9) 取扱店数」についてですけれども、昨年度を上回る1,171店舗、昨年度は1,141店舗でした。取扱いがございまして、この内訳として市内に本社・本店がある店舗が974、市外に本社・本店がある店舗が197に登録をいただき、多くの事業者に本事業に参加いただくことができました。

また、「(11) 換金実績」につきましては昨年度とほぼ同率の99.7%が使用、換金されております。

最後に商品券の使用構成についてですが、まず市外に本社等がある店舗で地域応援券37枚が使用されております。本来、これは使用できないものなのですが、誤って受領してしまったということで、その都度の委託業者を通じまして状況確認したところ不正なものではないということが判断できましたので、初回限りという条件をつけまして、注意を行った上で換金に応じたというものでございます。

また、市内共通券のほうで7万3,760枚が市内に本社・本店がある店舗で使用されております。

実は、令和3年度は市内共通券の割合を1枚減らしたのですが、それにもかかわらず前年度と比較して約2,870枚、金額にすると約287万円が使用されたということでございまして、この商品券事業を通じまして地元店舗の魅力が再発見されたのではないかとこのように考えております。

次に、アンケート結果を御説明したいと思います。

詳細は資料御確認いただきたいと思うのですが、本事業の目的である消費喚起効果のところを重点的に説明させていただきたいと思います。

まず、アンケートの9ページを御確認いただけますでしょうか。

市民向けアンケートの結果に基づきまして、商品券1冊当たりの効果額を分析しております。商品券が全部で1万3,000円になりますけれども、お釣りが出ないこともありまして1,472円の現金を追加して使用したというような結果になっております。

次に、合計額1万4,472円の内訳についてですけれども、ふだんの買物に使われたのは6,160円分、商品券がきつ

けとなった買物が8,312円となっております。商品券事業を行いますとふだんの買物で使用されてしまって、いわゆるプレミアム分が貯蓄に回ってしまうのではないかと懸念があるのですけれども、今回のアンケート結果を見ますと十分消費を誘発できたのではないかと、そういった効果があったのではないかとというふうに分析しているところでもあります。

次に、事業全体の効果額についてですけれども、先ほどの1冊当たりの効果額に販売冊数の6万冊を掛け合わせまして、商品券と現金を追加して使用した額の総額が約8億7,000万円、そして約8億7,000万円の内数ということになりますけれども現金を追加した分が約9,000万円、商品券をきっかけとして誘発された効果額が約5億円と推定しているところでもあります。

次に、23ページと24ページが、取扱店向けのアンケートですけれども、売上げと客単価の変化を掲載しております。アンケートに回答した取扱店のうちで、実に48.9%で売上げが増加した。あるいは30.6%で客単価が増加したという結果になっております。

また、23ページの売上げの増加率を見ますと5%未満が14.7%、5%から10%未満が12.3%となっております、売上げが増加したと回答した取扱店の多くは10%未満の増加という結果になっております。このことは特定の業種とか店舗、一部のところに偏ったのではなく商品券の使用が幅広く使われたということで市内経済に広範な効果を及ぼしたものというふうに考えているところでございます。

○委員長

「令和4年度第1回石狩西部広域水道企業団議会定例会について」

○（産業港湾）由井主幹

報告事項2、令和4年第1回石狩西部広域水道企業団議会定例会について、その概要を報告させていただきます。本年2月9日に開催されました令和4年第1回定例会におきましては、副議長の選挙が行われ、指名推選の方法により石狩市議会選出の米林渙昭議員が選出されました。

また、議案第1号「令和4年度石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」が可決され、原案どおり可決されました。議案第2号「監査委員選任に関する件」につきましては原案どおり同意されました。

○委員長

「令和4年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会について」

○（産業港湾）港湾室主幹

令和4年第1回石狩湾新港管理組合議会定例会が去る2月14日に開催されましたので、その概要について御報告いたします。

議案は議案第1号と議案第2号が石狩湾新港管理組合の令和4年度の一般会計予算と港湾整備事業特別会計予算、議案第3号と議案第4号が令和3年度の一般会計補正予算と港湾整備事業特別会計補正予算となっており、それぞれ可決されました。

議案第5号は新港管理組合監査委員の選任につき同意を求める件となっており、同意されております。

また報告につきましては、専決処分報告につき承認を求める件が1件ありまして、石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を令和3年11月30日に専決処分した件が報告され、承認されたところでございます。

○委員長

「小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発事業について」

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発事業について、資料2で御説明をさせていただきます。

「1 小樽観光振興公社の観光商業施設の見直しについて」、小樽観光振興公社がおたるマリン広場で計画してお

りました観光商業施設について、別紙－1のとおり施設規模を縮小して進めることとなりました。

2枚おめくりいただきまして、別紙－1を御覧ください。

去る1月19日に観光振興公社の取締役会議が開催され、観光商業施設の見直しについて協議されておりますのでその内容について御報告いたします。

観光振興公社の取締役会議におきまして、取締役会長の市長から次の①から③の提案趣旨を説明し、新施設の規模縮小の再検討を依頼しました。

「① 新施設に伴う事業計画等について、これまで市議会に説明してきたが、初期投資の大きさや将来負担の重さなどの懸念が示されており、議会全体の総意として当該事業を推進すべきとの状況にない。現状の事業計画のままでは、私（市長）の政治姿勢であり、金融機関からも融資の条件として求められている、“オール小樽”で推進する体制には至っておらず、現時点での合意形成は難しい状況にあると判断した。これらの状況を打開するため再開発エリアの機能を再編し、公社が整備する施設の規模を縮小する再検討が必要である。② 第3号ふ頭及び周辺再開発事業のエリアで必要とする機能のうち、公社の事業計画で整備予定としていた多目的ホールについては、今後、本市が34号上屋エリアにおいて国の交付金を活用し、観光船ターミナルを主とする施設で配置する検討が可能である。③ 観光振興公社が新施設の規模を縮小する検討に伴い、本市の観光振興室（観光協会事務局を含む）の新施設への移転を取りやめるとともに、港湾室等の移転先を改めて検討する。」

協議の結果、インフォメーションセンター、売店、トイレ等の便益機能で規模を縮小した施設により事業を進めることとし、改めて規模縮小した施設（平家建て又は一部二階建て）の設計業務を発注することが了承されたものであります。

○（産業港湾）港湾室主幹

続きまして、資料2の表紙に戻っていただきまして、「2 観光船ターミナルの建設について」、この項目以降について私から御説明させていただきます。

（1）では、これまでの議論により整理された基本的な考え方として、これまでの検討案を記載しており一つ目の案は、34号上屋の健全度を確認した上で、暫定施設として必要最小限度の範囲で改良し、観光船ターミナルとして活用する。

二つ目の案は、34号上屋を解体し、暫定施設として、コンテナハウス等で必要最小限のターミナル機能を設置する。

三つ目の案は、34号上屋を解体した跡地に、将来ニーズに対応できる拡張部分を残し、先行して観光船ターミナル関連施設を新設するとし、以上の三つの案で検討してきたところでございます。

（2）では観光船ターミナル建設手法に関する検討結果を記載しておりますが、既存34号上屋の健全度の状況、将来ニーズに対する柔軟性、マリン広場の観光商業施設の規模縮小に伴う多目的ホールの確保、建設事業費等を勘案して検討し、観光船ターミナルについては、先ほど御説明しました三つの案の中の③番の案である、既存34号上屋を解体し、その跡地に将来ニーズにも対応できる拡張スペースを確保しつつ、多目的ホールを併設した観光船ターミナルを国の交付金等を活用して建設することで検討を進めることといたしました。

次に、「3 再開発に伴う関連事業所の移転について」です。

これまでの計画では、観光振興室庁舎に入居している観光振興室、小樽観光協会が、新たに建設されるマリン広場の観光商業施設に移転するなど各関連事業所の移転先をそれぞれ想定しておりましたが、今回、マリン広場の観光商業施設の規模縮小に伴い、同施設への観光振興室、小樽観光協会の移転を取りやめることから、観光振興室庁舎に移転を計画していた港湾室、株式会社北海道ポートサービスの移転先を新たに検討する必要が生じましたが、移転先については、他の港湾施設の活用、民間施設に入居等、今後、港湾室の業務や港湾業界への影響、経済性を勘案して検討を進めることにいたしました。

次に、「4 みなとオアシスへの登録について」です。

みなとオアシスの登録の際に必要な名称、エリア等の要件につきましては、これまで連絡会議での意見交換を踏まえて整理を進めてきており、現時点での整理状況を表に示しており、それぞれの登録条件を記載しておりますので御確認願いたいと思います。

次に、「5 再開発事業のスケジュールについて」です。

再開発事業は、表のとおり、おおむね令和6年～7年での完成を目指すとし、小樽観光振興公社によるマリン広場の観光商業施設や小樽市で進める観光船ターミナル施設については、改めて検討を進めるため、現時点でのスケジュールは未定であります。両施設とも、この事業期間の中で、それぞれ供用開始を目指してまいりたいと考えております。

○委員長

「産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について」

○（産業港湾）商業労政課長

それでは資料3を御覧ください。

産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について御説明いたします。

今回、右の欄ですけれども、確定となっている事業につきましては、全て前回の経済常任委員会の報告後に数値が確定したものとなっております。

次に、G、H、Iのまん延防止等重点措置につきましては、今年の1月27日以降、北海道全域にまん延防止等重点措置が適用となりましたので、そのことに伴う協力支援金の実施状況となります。支給事務は、これまでと同様に本市が委託により行っているところでございます。

これまでとの違いといたしましては、Gのまん延防止等重点措置は要請期間が25日間と長かったことがありまして、表の下に記載をしておりますが希望者に早期給付を実施いたしました。早期給付では27件、29店舗から申請がありまして、1店舗当たり定額の35万円を支給しております。

なお、G、Hにつきましては現在申請受付中となっております。

○委員長

「小樽市中小企業振興会議「答申書」について」

○（産業港湾）産業振興課長

それでは、小樽市中小企業振興会議答申書につきまして、御報告させていただきます。

資料4になります。

平成30年11月に小樽市中小企業振興基本条例に基づきまして、小樽市中小企業振興会議を設置をし、令和元年5月に市長からの諮問に対しまして議論を重ね、昨年12月24日に市長へ答申書の手交がありました。

お手元にその答申書を資料として配付をさせていただいておりますので、概要につきまして説明をさせていただきます。

まず、2ページを御覧ください。

こちらでは各委員からの意見を踏まえまして、中小企業振興に向けた課題を取り組むべき視点ということで五つに整理をされております。

次に、3ページ、「(2) 施策の方向性」についてですけれども、これは取り組むべき視点を包含する取組として総合的な支援窓口の必要性について、これは他都市の事例なども参考に議論を開始されたところですが、既存の支援機能を充実させるべきといった意見、それから総合的な支援窓口に期待する成果と方向性を整理すべきといった意見などがあったことから、これまで実施してきた支援の効果検証や先進事例の調査研究が必要とされたこと。

さらに新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していたことから、改めて取り組むべき視点のうち、優先して

取り組む課題をコロナ禍の状況も踏まえて、そこに記載の二つに整理されたところであります。

1枚めくっていただきまして、4ページから5ページにかけてが提言ということになりますが、一つ目、労働力の確保に対する支援など人手不足への対応策を講じること。

こちらでは、人手不足という状況に対しまして、産業という面から若者や女性に着目した支援、それから労働力の確保に対する支援が必要であるということ。

それから、二つ目、創業環境を意識した事業承継への取組を推進すること。

こちらでは、事業承継に関する支援の動きがある中で、創業希望者においても事業を引き継いで事業を開始することはリスク軽減にもつながる。こういったメリットなどもあり、移住を伴う創業につながる可能性も秘めているということから、創業希望者と事業の引継ぎを考えている経営者とのマッチングを進めるなど、事業承継に取り組むとともに若者を中心とした創業環境を整えること。

それから三つ目としまして、新たな動きに対応した販路拡大支援策を講じること。こちらでは今回のコロナ禍で販売形態が変化しているため、そうしたことに対応するような先を見据えた取組が必要であること。

さらにSNSの普及が著しく企業活動に活用する動きもあることから、こうした新たな動きに対応した販路拡大の支援策が必要であることというふうになってございます。

6ページ以降につきましては諮問書、それから委員名簿等が記載されております。

なお、この提言に基づきまして、女性の復職と販路拡大支援策を盛り込んだ経営力強化支援事業、それから、創業環境の整備として創業支援補助金の見直しという点につきまして予算計上をしており、変化する経営環境に対応するための施策、こういったものを講じることによって経営力の強化を図っていきたいと考えているところでございます。

○委員長

「公設青果地方卸売市場の3月以降の運営について」

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

それでは、資料5でございます。公設青果地方卸売市場の3月以降の運営につきまして、説明させていただきます。

3月以降の運営につきましては、委員の皆様には2月下旬に既に御説明しておりますが、今後について改めて概要を報告させていただきます。

1ページを御覧ください。

「1 3月以降の流通体制について」ですが、①【購入者】発注から購入の流れにつきましては、3月を迎え、そのとおりの流通体制が始まっております。

2ページを御覧ください。

「3 4月以降の市場運営について」です。

①と②は普通財産として管理する旧市場施設の賃貸ですが、既に大部分の施設の賃貸について事業者と調整済みであるほか、③の光熱水費はこれまで市を含めた利用者の按分を確認しております。

また、④運営費負担金及び⑤駐車料金については今後の調整事項であり、令和4年度の早期に利用者と協議してまいります。

「4 卸売市場と（仮称）物流センターの取引形態比較について」ですが、表の右側一番下②に記載しております当施設の適正な運営を図るため、連絡協議会の組織化を検討することにつきましては、仲卸組合、小売組合、札幌みらい中央青果株式会社小樽営業所附属営業人代表で組織する連絡協議会設立について協議しているところでございます。

また、資料には記載しておりませんが、青果物卸売市場特別会計の廃止に伴い、必要となる歳入や歳出を一般会

計で計上しておりますが、委員の皆様から使用料単価の減少による負担の増加を心配する声をいただきましたので説明させていただきます。

歳入につきましては、行政財産から普通財産に変更になることから面積当たりの賃貸料が土地のみの貸付けの場合を除き減少となりますが、卸売業者に対して行っていた減免がなくなることや仲卸業者の一部が賃貸する面積を増加するため約330万円増加となる予定であります。

また、歳出については、卸売業者に委託していた市場管理業務を市直営にすることにより約780万円が削減となる見込みであります。

これらのことから、これまでの青果物卸売市場事業特別会計では約2,000万円を一般会計から毎年繰り入れておりましたが、令和4年度は収支均衡の予算編成となっております。

なお、今後の協議事項のため歳入予算には計上しておりませんが、先ほど申し上げた運営費負担金などの収入も見込まれるものであります。

○委員長

「石狩湾新港における新幹線発生土の判定ヤード等候補地の事前調査について」

○（産業港湾）港湾室主幹

このたび石狩湾新港西地区の海面処分用地を新幹線発生土の判定ヤード等として検討するため、事前調査に関する申請が鉄道建設・運輸施設整備支援機構から石狩湾新港管理組合に対して行われ、去る3月9日付で許可した旨、管理組合から通知がありましたので御報告いたします。

調査の内容といたしましては、調査ボーリングが8か所、試験掘調査が5か所、その他測量となっておりまして、調査期間は令和4年3月9日から令和4年7月31日までとなっております。

調査後の状況につきましては、今後も御報告してまいりたいと考えております。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

質問させていただく前に、先ほど冒頭委員長からもございましたが、本日は3月11日、東日本大震災の発生の日でございます。改めて震災で被災され、亡くなられた方には哀悼の意を表するとともに、現在まだ復興最中で戦っておられる方には心から応援を申し上げたいとこのように思うところでございます。

◎小樽市中小企業振興会議「答申書」について

それでは、質問させていただきますけれども、まず報告を聞いてからなのですけれども、小樽市中小企業振興会議の答申書に関して説明がございました。これについてお伺いいたします。

この提言から様々な施策に結びついているということを確認させていただきましたし、非常に有効活発な議論をされているのだろうなということになっております。今コロナ禍でありまして、市内経済も非常に、従来というか、通常と違う状況になってきた中で今後どのようにこの市内の経済状況を復興させていくのか、復活させていくのかということも重要になってくる中で、小樽市中小企業振興会議の位置づけなのですけれども今後においては今こういった答申が出てきましたけれども、どのように進めていくのか、継続していくのか、あるいはもうこれで終わりなのかということ少しお示しいただけますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど報告をさせていただいたとおり、市長の諮問に対して答申という形でまとめたということで、ここは一つ

のクールが終了した形になりますけれども、小樽市中小企業振興会議につきましては今後も議論を重ねていく予定でおりますので、次は諮問を受けて議論するほかに、各委員からの意見から調査審議を進めていくこともできるという形になっておりますので、今後、市が現在行っている施策ですとか、その辺の検証を中心に進められていくものと考えております。

○中村（吉宏）委員

今後を進めていくということであります。

このコロナ禍の状況で今までの流れと大きく違ってきている部分もありますし、さらには市内経済といいますと もっと幅広くいろいろな業態の方たちもいらっしゃるので、今回委員になられている方以外にも多業種というところを意識しながら幅広く小樽市の経済活動、事業の活性化につなげていくような会議にしていきたいと思うのですけれども、この辺りいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

振興会議の構成になっている委員につきましては、答申書にも記載ございますけれども、委員の皆様、任期がございますので、そのタイミングにもよりますけれども、委員の構成については今の委員で固定ということではなくて、その時々々の状況で委員の選考等についてはお願いをしていきたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

よろしくお願ひしたいと思います。

公設青果地方卸売市場の件は予算特別委員会で条例の廃止に関して議論させていただきましたので、主張どおりのお願ひをしていきたいなのを改めてお話しておきますけれども、あと報告からもう1件、第3号ふ頭関連であります。

◎小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

まず、1月19日の株式会社小樽観光振興公社の取締役会議の内容を拝見いたしました。この中に施設の新しい進め方を示されておりますけれども、従来の建物について、それから事業計画等を議会に示していただきました。それについて議会全体の総意として当該事業を推進すべきとの状況にないのだと、これは観光振興公社の取締役会長である立場の市長からの発言と思っておりますけれども、我が会派としましては11月に行われた経済常任委員会の勉強会で当公社の社長及び専務が非常に詳しい説明をいただいた中で、当該の進め方で進めていただきたいと、あとは観光振興公社の事業の計画、商売の話になりますので、しっかりと失敗のないように進めていただきたいということを第4回定例会等でもお伝えをしてきたところでありますが、このオール小樽の考え方について少し伺います。確かに議会の中でもいろいろと議論はあったと思っておりますけれども、そのほかにもなかなか進まない要因があったように聞いておりますが、この辺りの事情を御説明いただけますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光振興公社による観光商業施設の建設に関しましては、これまで観光振興公社の中でも取締役会を中心に議論をしてこられました。それから、議会においてもその進捗状況につきましては、逐一御報告をさせていただき、これまでもいろいろな御意見、御質問等をいただいていたところでもあります。

その中で、やはりいろいろな懸念が示されておまして、将来の負担に対する重さですとか、そういったことをこれまで議会からも市民からも御意見として頂戴しております。こうしたことを総合的に勘案しまして、観光振興公社の取締役会長である市長が、そういった決断をされたということでもあります。銀行からの融資の条件、それから観光振興公社の社長としてもオール小樽で事業を進めていきたいということが、これまで様々発言がなされてきておまして、具体的にはこれまで御答弁させていただいておりますけれども、市も、それから経済界も、議会も、皆様もそういったオール小樽でこの事業を、大きな事業なので進めてまいりたい。これが銀行からの建設費の融資の一つの条件にもなっているということがありまして、そういった決断を提案しまして、観光振興公社の取締役会

議の中でそういった方向で了承されたという経過でございます。

○中村（吉宏）委員

今説明がありましたけれども、この表現だと議会の総意が得られないイコール、オール小樽ではないみたいな表現になっていると思います。議会というのは皆さん御存じのとおり、協議をする、議論する場ではありますけれども必ずしも全会派が一致をするというような状況でものが進むということではなくて、それぞれの考え方、あるいは、時によってはイデオロギーが影響するという機関でありまして、ここがびったり一致しないからオール小樽ではないのだという考え方はまた一つ違うのかなと。

なので、私が伺ったのはそのほか、議会以外のところの状況はまとまった状況だったのかどうなのかをお伺いしたいということですが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、委員おっしゃられたとおり、議会の委員の皆様からも様々なお立場で御指摘をいただいてきております。

また、観光振興公社の取締役経営陣の中でも、そういった将来の負担に対する懸念だとか、そういった御意見があって、そういったことを市長も総合的に勘案しまして観光振興公社での提案に至ったというものであるというふうに認識しております。

○中村（吉宏）委員

もうやめますけれども、議会だけではなくて全般的なゴーサインというか、そういうものが示されなかったのだということで認識でよろしいでしょうか。

○産業港湾部長

観光振興公社での市長の発言というのはこれ以上でも以下でもないわけで、オフィシャルとして私から述べることもこれ以上でも以下でもないというのが発言なのですけれども、金融機関からも融資の条件として求められているオール小樽というのは、当然、金融機関ですので、経済界の方がいろいろな融資の関係とかでもお付き合いもあるでしょうし、そういった中で市長や副市長にそういったことの状況も耳に入っていると。

この委員会や勉強会で私もお話ししたかと思っておりますけれども、4行の協調融資ということで進んでいる事業でございます。これからもそうでございますけれども、半分はいけるといってやっております、半分はもう少し慎重だということでのそういうことでの市長の判断でございますし、やはり市長は、議会の議論というのをすごい大事にしている市長でございますので、そういった意味での重い判断をしたのだというふうに我々は捉えています。

○中村（吉宏）委員

議会でもたくさんの議論があることはもちろん私も把握はしておりますし、それだけではないという状況もなかなかお話ししにくいところもあると思っておりますけれども、オール小樽という観点からすればいろいろと計画をつくられる段階で少し考えるべきところがあったのだということで理解をしたいと思います。

◎34号上屋の観光船チケット売場の考え方について

同じく第3号ふ頭関連で、今日用意した質問の事項に入っていきますけれども、34号上屋の関連なのです。観光船乗り場というか、そういった施設をつくっていくということで伺っておりましたが、その中で観光船の各社チケットの売場を作るといって考えられていると以前伺っていたかと思うのですけれども、今観光船あおぼととか、観光振興公社でずっとやってきている事業のほかにそれも含めてですけれども、小樽市内で観光船事業をやっている会社というのは何社ぐらいあるのか、そして船が何隻ぐらいあるのかお示しいただけますか。

○（産業港湾）港湾業務課長

海上観光船等の運行についての所管官庁であります国土交通省の北海道運輸局への届出の状況から調べてみましたけれども、直近の令和2年6月1日の時点でございますけれども、小樽港から出る小樽港発着の観光船を運行している事業者数は18事業者、それに伴う船舶数は22隻となっております。

○中村（吉宏）委員

34号上屋にそういったものを集約してくるのだということだと思いますけれども、まず観光船事業者が例えば34号上屋の跡を使ってチケット販売等を行う、いわゆるターミナル化すべきだということですが、これらの事業者たちとは、お話しができているのか、何かしらコンセンサスを取るような行動ができているのかお示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

今の観光船ターミナルには、観光振興公社の観光船ですとか、小樽運河クルーズ、あと青の洞窟、そういった様々な観光船がありますので、私どもとしましては今、青の洞窟の発着場所が結構点在していますので、それを集約して、できる限り貨物船との輻輳を避けるとか、あとは利用者の利便性を向上させるためにそういった形を今計画していますけれども、この計画を立てるに当たりまして、今の青の洞窟を行っている事業者の方から少し御意見をいただいています。

その中では、全ての事業者がそういった集約に賛同するとは限らないけれども、集約することについてはよいこととか、賛同していただいているというような状況でございます。

○中村（吉宏）委員

何かしら投げかけはしているのかなとは思いますが。

何でこの話をするかという、例えば、今、青の洞窟行きの観光船のお話が出ましたけれども、同じところ発着で同じ目的地であるところが船社が違うからといって集まってくると、みんなお客さんはなにかそれぞれの自分の希望のところではなくて、ある意味、事業者側からすると顧客の取り合いみたいな状況が発生するのではないかと。現在、発着場が違うのもそれぞれの事情があるでしょうし、オリジナリティーを発揮するという意味もあるでしょうし、それが事業者たちでいけば競争するポイントなのだろうと思う中で、一部利用者からそういう声があるのだから、ここにおいてもしかり、協議の場ですとか、希望を聞き取るというか、そういう作業をしないと、せっかくつくっても2社ぐらいしか入りませんか、無駄な施設になってしまいかねないという懸念があるので、そういう進め方をさせていただきたいと思いますが、その辺りのお考えいかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、委員のおっしゃるとおり、私どもも集約していくというような計画を実現するために、関係事業者と協議がまだ十分できていませんので、今後、観光振興公社とはその点を含めて、各事業者とは協議を進めながら、どういった形が一番いいのか、協議しながら進めてまいりたいと思っています。

○中村（吉宏）委員

昨日、予算特別委員会の最後に市長に向けて対話の重視の充実、職員の皆さんにもぜひお願いしたいというお話しました。市長が産業港湾部の進め方の事例を取り上げながら、事業者と対話をしてというお話されていて、こういう進め方がまさしく対話の重視の部分にかかるのだということも言われていましたので、そのやり方はいろいろあると思います。協議会をしっかりつくって、「あおぼと」の船も含めて、観光振興公社なども含めて協議の場をしっかりつくって、どう運営するかというような場をつくるのもよろしいでしょうし、まずはしっかり希望や説明などを繰り返しながら充実した施設にさせていただきたいなと思いますので、よろしく願います。

それと小型船だまりについて伺いますけれども、これもある意味、観光船に関連する施設だと思いますが、この施設については、例えば全部の船が係留できるようにするのかとか、運河や第2期運河との運用の調整があると思いますけれども、この辺りは小型船だまりの使い方というか、運用の仕方というか、この辺はどうなっているかお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

船だまりの利用の方法なのですが、まだ確定しているわけではないのですが、先ほど申し上げました青の洞窟が18社、20隻程度いますので、全ての船をあそこに係留するというのは現実的に無理なものですから、あくま

でも、あそこで発着をしていただくというようなことで考えてございます。

○中村（吉宏）委員

スペースの問題もということもあるでしょうけれども、であれば、なおさら今やっている事業者たちが没個性化してしまうことにもなりかねないので、しっかりとさらにこの辺も協議の中にも含めまして御協議いただきたいと思いません。

◎アドベンチャーツーリズムについて

質問を変えまして、アドベンチャーツーリズムに関して伺います。

今回、本会議でもこの質問の中には含ませていただきましたが、まずアドベンチャーツーリズムを議論するに当たって一般的な定義を示していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

アドベンチャーツーリズムの定義でございますが、観光庁のホームページの説明を拝借しますと、アドベンチャーツーリズムとは「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行を指すというふうにされておりまして、自然の中でのアクティビティや異文化体験を通じて地域の人々と双方向で触れ合い、楽しみながらその土地の自然と文化をよく深く知ることで自分の内面が変わっていくような旅行形態といった説明がされております。

○中村（吉宏）委員

自然、アクティビティ、文化というものを組み合わせてということですが、この小樽は非常に魅力が多いまちでありましてということで、今回もいろいろと議論させていただきましたが、やはりコンテンツに何を持ってくるのかというのは非常に気になります。

ぜひ、事業としては小樽観光協会に補助してという形で進めるということですが、それはそれでいいのですが、小樽の観光を担う観光振興室が行政として、このまちのアドベンチャーツーリズムを組むときにそのコンテンツに含められるようなものというのを何か想定があればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

先ほどのアドベンチャーツーリズムの3要素、例えば自然でいきますと、海、日本海ですね、あとは山、これは天狗山ですとか、塩谷丸山、春香山、あとは滝、穴滝、こういうものがあるのかなど。また、アクティビティではトレッキングですとか、あとはスキー、登山、自転車、また、最近では忍路のサップですとか、シーカヤック、こういったものが候補となっております。

あと、最後に文化体験でございますけれども、これは、文学館とか美術館、博物館だとかそういったところが分かりやすいかもしれませんが、それ以外には、市内にある市場、神社のお祭り、あとは食文化、こういったことが挙げられまして、今、本市が取り組んでいる日本遺産でこういったもののストーリーづくりなどもしているところではあります。

○中村（吉宏）委員

本当に海と山に囲まれ非常に恵まれたまちであり、ここの議論ではないけれども例えば移住促進などという取組なども本市も行って、こういう要素というのは存分に使っていかなければならないのだろうなど。観光としてもやはりそうだと思うのですが、かねてより夜の小樽観光の充実ですとか、滞在時間をどれだけ長く皆さんに滞在してもらえるのかという議論も以前からずっと課題としてあって、それについてはいろいろと取り組んできたところで、このアドベンチャーツーリズムの充実というのは、そういった課題を解消するのに非常に私は重要な要素なのだろうなど、事業なのだろうな、取組なのだろうなというふうに思うのですが、それを兼ねてだからこそのコンテンツの充実というお話なのです。今、海、山、滝、それからアクティビティをいろいろ出させていただきましたけれども、こういうものを、例えばどんなふうに酌み上げると商品価値が高まるみたいな、そういった

お考えというのは、行政でお持ちなのかどうか少しお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

どんなふうに取り上げると商品価値が高まるのかという御質問だと思うのですが、いろいろ捉え方があるのかもしれませんが、まずはそういった観光資源、そういったものをどのように消費者である旅行者に伝えるかというところで、市内で知見を持っている小樽観光協会、こういったところがうちとしては、やはりそういった商品造成ですとか、そういったものに対してしっかりと取り組んでいただけるというふうを考えておりますので、まずは小樽観光協会を通じてそういったコンテンツの造成をするといった仕組みと申しますか、小樽観光協会の知見を生かすと、そういったところが我々の取組方、考え方というふうを考えます。

○中村（吉宏）委員

内容自体は小樽観光協会にお任せするのだというのは議論の中で出てきているのですが、私が聞きたいのは、そこに発注者側としてどういうものをイメージしているのかというのを少し伺いたかったなと思いましたが、前提がそうであればもう深くは言いませんけれども、例えば私が考えるのであれば、以前議会でも少しお話ししましたが、小樽のスキー場であれば天狗山も、それからの朝里川温泉のスキー場も、スノークルーズオーンズも、全て海を見ながら滑走ができる。それぞれの山がそれぞれの特色を持っているというところをアピールして、一日中、小樽で山を移動しながらスキーを楽しめますというのも想定されているとまずし、海水浴だって市街地から15分で行けますよというのも非常に魅力がありますし、文化だって、海水浴行ってお祭り行きませんかみたいな商品化できるでしょうし、今商品化ということで申しましたが、こういったものを組み合わせて観光客へアピールしていかなければならない、そこで非常に重要なポジションを占めるのがDMOだと思います。今後において小樽観光協会に依頼していく中で、そういった商品化等をしっかり訴求をするということでDMOに力を発揮していただくというふうなお考えというのはお持ちなのかどうかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

現在、小樽観光協会は候補DMOということで、DMOというのは地域の観光経済の司令塔と捉えますので、そういった役割は我々も期待しています。それは、イコール、小樽観光協会が今後、そういった登録DMOを目指しますので、そういった地域で稼ぐといったところについては期待しているところでございます。

○中村（吉宏）委員

期待だけではなくて、もう一步突っ込んでそういった商品化などもいかがでしょうかと、そういった情報収集なども含めてバックアップしながら進めていただきたいし、実際、小樽観光協会も独立していくというか、財政面上と申しますか、お金の面でも独立していかなければならないのだろうと将来的には考えるのですが、そういったことも含めて、もう少し力強く推進するようなことも必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○産業港湾部長

小樽経済といいますか、小樽観光の課題である滞在型を増やすのだという、そういった意味では、まさにずっと言われていますけれども着地型観光を増やすというところのテーマがありまして、もう一つ、今、外国人観光客がなかなか伸びない中で、いかにマイクロツーリズムだとか、いかに日本の国内客を満足させるかというところ而言えば、近場で言えば小樽にお越しいただいておりますので、それをもう一回来てもらうだとか、複数回来てもらおうというのは、まさにそういった着地型観光、地域の魅力をどう見せていくかというのが1日、半日、数日でいいですけども滞在させていくメニューの造成というのはとても大事になっていくのだろうというふうにも私ども考えてございます。

このコロナ禍にあって、旅行代理店もいろいろな商売もやっていますけれども、本来である旅行の商品造成においても、ただ地域から向こうに出すということではなくて、地域内での旅行というのも考えてきつつありますので、

先ほど主幹が言ったように、DMOも含めて、小樽観光協会も含めて、今後の小樽経済のためにも新たな観光の在り方というのを行政と一体になって、いかにお客さんに来てもらうかということ、先ほど言ったようなことをテーマに考えていく、検討していくということを積極的にやっていきたいと思います。

○中村（吉宏）委員

そこもぜひお願いしたいと思います。

あとコンテンツについても一つありますけれども、小樽観光協会がいろいろと酌み上げてくれるほかに、やはり私も今スキーの話しかしていませんけれども、海水浴だとかもっといろいろなアイデアがあるのです。市民の方たちもいろいろとお考えの部分があったりとか、小樽のまちで意外なところで穴場で自然相手に、あるいは文化に触れて楽しんでいることが多いと思うのです。

そういった情報も取り入れるような仕組みづくりとか、そういった作業していただきたいと思いますが、もうこの辺り市民の声を聞くということで、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

コンテンツの関係で市民の意見を反映するという点については、繰り返しになってしまうのですが、小樽観光協会ではたくさんの会員がいらっしゃいますので、まずはそういった小樽観光協会の会員の意見がしっかりと反映されるといったところが大事なのかと思っています。

一方、そういった一般の事業者ではない市民の意見、そういったのもコンテンツに対して反映するといった御意見は議員からいただいておりますので、それにつきましては小樽観光協会に伝えるとともに、どういった形で反映できるかというのは我々も検討してまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

小樽観光協会がどこまでやっていただけるのか、その辺りは何とも分かりませんが、行政からの投げかけはぜひ検討をしていただきたいと思います。

それで、アドベンチャーツーリズムが商品になってその種類が、数がたくさんできると、お客さんたちが選択していただく、チョイスができる幅がどんどん広がるのだろうと捉えているんですけども、実は以前、何回も経済常任委員会で、東京都墨田区の話在具体例を出しながら議論させていただきましたが、やはり要素、コンテンツ、中身、いろいろな観光商品のコンテンツをつくっていく声というのは、観光客の皆さんからの声であったりとか、市民の方の声や協力だったりとか、そういうところから生まれてきますので、ぜひこのところは本当に、対話の重視ではないけれども、しっかりと日頃から何か取り組む姿勢をつくっていただきたいと思います。

今、何かしら考えてやっていただけるという答弁でしたので、深くは言いませんけれどもぜひお願いしたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

◎小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

報告についてということで、まずは小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発事業の部分で、少し確認をさせていただきたいと思っています。

今回、何度も説明していただいているのですが、その中で確認だったので、観光船ターミナル建設手法に関する検討結果の部分に34号上屋の健全度の状況、将来ニーズに対する柔軟性、小樽マリン広場の観光商業施設の規模縮小に伴う多目的ホールの確保、建設事業費等を勘案して検討するということがあって、この将来

ニーズに対する柔軟性という部分について、もう一回確認をさせていただきたい。どのような内容のことを想定されていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

この資料にあります将来ニーズにも対応できるというのは、これまでも御説明させていただきましたけれども、今すぐにこの施設がこの場所というか、飲食、物販ですとか、そういったものを造るとか、そういったものを今この時点で考えるのではなくて、観光振興公社が今計画している建物の完成後の人の流れですとか、あと北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の運用の考え方、運用の方法などが決まったり、そういった状況を見て、ここに必要なものを将来決めて造っていくスペースを残すというような考え方をしていますので、そういった意味で将来ニーズに対応できるスペースを空けるという考え方でございます。

○横尾委員

そうすると、ここに何もニーズがなければ、何も立たないということもあり得るということですね。

○（産業港湾）港湾室主幹

本当に、そのときになって何が必要かということで、本当に建物が必要で、その中に何かが必要かという議論も出てきますでしょうし、例えば緑地が本当は必要だという形になるかもしれませんし、そのときのニーズによって対応できるように考えてまいりたいと思っております。

○横尾委員

そのニーズの出し方、検討の仕方というのは、どのようなものを想定されているのか、いま一度確認させていただきます。

○（産業港湾）港湾室主幹

今の段階では、どういったニーズの捉え方、どうするかというのは、少し具体的に申し上げられませんが、やはりそのときになって本当に周りが今どういう状況になっているのか、そして、我々行政もそうですし、市民の方ですとか、議員の方もそうですけれども、本当にここに何が必要かという、行政だけで決めるのではなくて、経済界も含めて、そういったことをそのときに検討してまいりたいなと思っております。

○横尾委員

今のこの考え方というのは、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議で検討して多目的ホールが必要だとか、そういったお話をされて、多目的ホールをどこに置くかという話があって、今回は観光商業施設が縮小することだったので、34号上屋に入れるという話し合いをしたと思うのです。ただ、連絡会議の中でそういう検討をされたことが今回、そういうふうに反映されたと思うのですけれども、その将来ニーズも同じような連絡会議の中で検討されていくものなのかというようなことをお伺いしたのですけれども。

○（産業港湾）港湾担当部長

将来ニーズの把握の仕方につきましては、今、主幹から答弁させていただいた形で、その中にもありましたけれども、まずもって、観光船ターミナルと多目的ホールを当面建設していくという形で、この再開発は進めていきますが、その後、岸壁も供用が進み、コロナ禍が収まりますと、10万トンを超えるクルーズ船も数多くこちらの方に着くようになると思います。

また、今回、規模縮小になりましたけれども、マリン広場の観光商業施設もオープンして、そして観光船ターミナルを供用した段階で、このエリアに対して、クルーズ船の乗船客もしくは船員の方々、そしてマリン広場には車で来られる来訪者の方ですとか、緑地が整備されれば、市民も来られるようになると思います。

そうした状況の中で、我々が、そのときには恐らくもうこのエリアがみなとオアシスに登録されているという状況にはなっているかと思いますが、連絡会議の中で、もしくは市がやっても構わないと思うのですけれども、まずこのいろいろなお客さんのニーズというのを、直接的なヒアリングもそうですし、口コミでもそうですけれども、

いろいろと聞いていくこともあるのかなとも思います。

また、今御質問ありましたけれども、連絡会議を通して、いろいろな各事業者の方々が、この第3号ふ頭に関わっていただいていますので、連絡会議の場でもいろいろなお話がまた聞けると思います。

また、この議会の場においても、そのときの各委から御質問もいただいたり、いろいろな御提案もいただくことになろうかと思えます。その段階で、いろいろこういった情報を整理して、観光船ターミナルの横に今残しておく土地に対してどういう活用の仕方が、その先のさらなるにぎわづくりにつながっていくのかということを考えて判断をしていきたいということでございます。

○横尾委員

ずっと多目的ホールを含むという部分は、やはりそういった連絡会議で話し合われて決められたことだというようなお話がずっとありましたので、そういったところで決められることというのがデザインしていきなり、考えていくなりの基礎になっていくのかという部分の確認をさせていただきました。

みなとオアシスの登録についての部分で、確認だったのですけれども、現時点での整理状況は下表のとおりということで、前にもちらりと説明会のときにお話ししましたけれども、名称について、みなとオアシス小樽とするという部分で、言葉の部分なのですけれども、整理されているということなのか、今のところこういうふうになっているというところでの整理状況なのかということ、整理されているということではないのですよねという確認をさせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、みなとオアシスの答弁につきましても、連絡会議で、意見交換をしながら進めているのですけれども、今の段階で市として、こういった考え方を整理しているというような状況です。

○横尾委員

市として整理しているということは、提案しているということなのか、それとも原案としてつくっているという話なのか、その辺の考えを少しお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

こういう形で今は進めていきたいと考えているというところでございます。

○横尾委員

整理されているということは、これで承認が得られればこれでいくという状態、状況だということですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、我々の基本的な考え方、名称ですとか、あるいはエリアとかを考えていますけれども、最終的には協議会、運営者をどうするかというのも決めながら、決定していかなければならないのですけれども、今の段階ではこれで進めていきたいということです。

ただ、登録する前になって、やはりこういうふうに変更したほうがいいのかとかといった議論が出てくれば、また変更する可能性はありますけれども、今の段階としては、これで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○横尾委員

前にもお伝えしたとおり、歴史を感じさせるというような部分で漢字を使ったという部分が、歴史を感じさせる方法、漢字だけではないという部分もあって、ほかのより分かりやすい名称もいいのではないかという部分がなかったので、そういったことを検討するのが連絡会議の中でやるということなのではないでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

この名称の部分についても、連絡会議の中では、市としてはこういう形でいきたいということをお話をさせていただいています。

繰り返しになりますけれども、最終的な登録の時点で、また改めて協議会も含めて、私ども行政も含めて、これで決定していこうという意思決定をしてから登録になりますけれども、今の段階では、これで進めていきたいと考えているところでございます。

○（産業港湾）港湾担当部長

みなとオアシスの名称につきましては、今主幹から答弁させていただいたとおりでございまして、例えば市としては、登録する際には、みなとオアシス、漢字の小樽というところで登録をしていきたいというふうを考えてございます。

ただ、今、小樽の歴史を伝える上でもう少し違った表現ですとかというの御意見ありましたが、連絡会議の中でも、みなとオアシスの名称というのは、どちらかという少し形式的な部分があって、全国でみなとオアシスだと認定を受けている港湾は、ほぼほぼこういった「みなとオアシス小樽」、もしくは何々みなとオアシスですとかというふうになっているのですが、港によっては、キャッチコピー的なものも、もしくはサブタイトルというのでしょうかね、そんな名称もつけているところもありまして、連絡会議の中でも、そういったキャッチコピー的なものをつくってはいいいのではないかという話も実は出ております。

この辺については、これから協議会を立ち上げて、最終的な登録の準備を進めていきますので、その際にまた改めてそういった必要性があれば、皆さんと議論をして、最終的に正式名称のほかには何かしらのニックネーム的なものをつけるかどうかということは議論はしてみたいなとは思ってございます。

○横尾委員

皆さんに親しまれる名称を一生懸命考えていただきたいなと思いますけれども、ほかをやっている、ここで小樽が変わったことでその名前が目立っていくという転換期というのもあり得る話でもありますので、それも含めて、親しまれる名称ということで、しっかり皆さんが協議はしていただくと思いますけれども、意識していただきたいなど。せっかく歴史を感じていただきたいのであれば、よくありますけれども、やはり直接伝えたほうが分かりやすいと、そこに込めた思いがみんなに伝わるかという、なかなか伝わらない部分もありますので、そういったことも踏まえた上で検討していただきたいなというのが、お願いになると思います。

◎小樽市中小企業振興会議「答申書」について

次の質問が、小樽市中小企業振興会議の答申書について少しお伺いしたいのですけれども、市長から産学官金等の連携による実効性のある中小企業支援の仕組みづくりについてということで諮問を受けて、こういった形の答申書というふうになったと思うのですけれども、こういう仕組みを考えてほしいということだったのですが、結果としてぱっと見ると、まだそこまで行くのは早いのではないかというような話になって、戻されたようなイメージもなきにしもあらずということで勘違いされてしまうかもしれません。この部分に関しては、やはりその仕組みの必要性が大事だよということは確認されたということの上での話だったのですけれども、その辺もう少し分かりやすく、なぜ新たなものをつくる前に現存する支援機能を充実させるべきという意見になったのか、これまでの支援の効果検証が行われていなかったということが何か出たのかという部分を分かりやすく説明していただけませんか。

○（産業港湾）産業振興課長

市長から諮問を受けまして、中小企業振興会議で、議論をする際には、報告書の3ページのところ、上段にも書いてありますが、取り組むべき視点として五つありましたけれども、こういったものを包含する取組として総合支援窓口と、これが一つの仕組みということで当初考えておりました。

それで、いろいろな、コロナ禍があったりもして、そういった支援窓口、必要性というのは認識するのですけれども、今すぐそれが必要なのかと、逆に言うと、コロナ禍で影響を受けている事業者がいらっしゃるので、まずはその対応が必要ではないかというような意見がありましたので、若干その方向性を変更した形にはなっていますが、提言では、そういった状況を踏まえた上での提言内容に若干、軌道修正されているということになります。

あと、検証については、こういった各団体を代表する委員の方で構成しておりますので、そういった場で市の事業等を、しっかりと検証する必要があるということで、我々は事業化する上では当然検証しながらやっておりますけれども、なるべく広い目で検証をしていく必要があるといったことが3ページの上段の記載ということになっています。

○横尾委員

総合的な支援窓口の必要性について議論を初めて開始されたと思うのですが、その必要性については、おおむね共通した認識をしていただいたということで、今その前にやらなければならないことがあるよということだったので、この総合的な支援窓口は、今後また検討というのは、必要があるということでおおむね理解されているのかと思うのですが、そういったものは今後出てくるものなのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興会議で総合的な支援窓口を議論する際には、他都市と違いますか、成功事例なども、たたき台として議論をしてきましたけれども、ほかでやっていることが、必ずしも小樽市で成功するというものではありませんので、その辺をほかの成功事例も当然研究は必要なのですが、例えば小樽バージョンみたいなものに切り替えていく必要はあるのかとか、その辺というのは、まさに議論をしていかないとなかなか判断がつかないということで、窓口に対する共通認識は持っていますので、それが次にすぐ出てくるかというのはまだはっきりと言えませんが、委員の皆さんとしてはそういった認識でおりますので、必要性は今後、議論として出てくる可能性はあるのかなと思っています。

○横尾委員

中小企業振興会議ができたときに、私もすごく勉強させていただいて、そういった支援の窓口の話だとか、こういうものもあるのだなというフレーズではないですが、こういうことを検討していくのかというふうになったときに、その経過ももちろん聞いていますけれども、答申書と出てきた部分では、なかなか形にするのは難しいのだなというようにものを感じてしまったものですから、小樽市の課題の整理をしっかりと検討していただくということになったということですので、その部分、小樽市の現状に合った制度をしっかりと検討していただければと思います。

◎創業支援について

次に、創業支援についてお伺いしたいと思います。

まず、第7次小樽市総合計画において、人口対策の視点の施策として、「しごとをつくる」、そしてパッケージがされているものがあります。

この「しごとをつくる」というのは、地域産業の活性化による安定した働く場の確保と、若年者の地元定着をさせるための施策だということでパッケージとしてされております。

その中に、創業起業者の育成及び経営安定化の支援や、関係機関と連携し相談体制や創業希望者の掘り起こし、補助制度などによる創業支援を行うと、この総合計画に記載されています。

まず確認ですが、小樽市で行っている創業支援の施策には、どのようなものがあるのかまず確認させてください。

○（産業港湾）産業振興課長

創業に対する支援ということで、創業の支援に向けては、小樽市、それから小樽商工会議所、金融機関、連携してサポートしていくという体制できておりますし、直接的な部分でいきますと、小樽市創業支援補助金をやっております、この中では家賃補助、それから内外装工事費補助、こういった補助金を市が直接今やっているといったところでございます。

○横尾委員

これらの家賃だとか内外装の改装費用の補助だとか、そういったものなのですけれども、創業支援の施策の目的はどのようなものですか。

○（産業港湾）産業振興課長

これは補助金との目的にも通じる部分あるのですが、創業を支援することで、やはり新規雇用の創出といったところが一つあるかと思います。

それから、市外の在住者の転入、それから反対に市内居住者の転出の抑制ですね。

それから、創業されることで市内業者との取引の拡大、こういったことが考えられますので、本市の経済振興に資するというようなことを考えております。

○横尾委員

また少し小樽市の現状についての確認なのですが、この「しごとをつくる」という部分で、働く場所である事業者数だとか、従業者数の数とか、小樽市ではどうなのかお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

平成28年経済センサスの数字になりますけれども、事業所数が5,677、従業者数が5万240名となっております。

○横尾委員

他都市と比べた場合、小樽市の事業者数だとか従業者数というのは少ないでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

他都市と、比較したことがございませんので、分からないのが現状です。

○横尾委員

そんなに人口規模に対しては差があるわけではないのかなと思っていました。

起業することによって、市内の事業者というのは増えることになります。市内の取引先が増えるという話もありましたけれども、事業所を増やすことが大きな目的ではないのでしょうかという確認させてください。

○（産業港湾）産業振興課長

事業所数が増える、そのことによって、先ほども言いましたけれども、これも規模によりますけれども、雇用はやはり生まれて、取引が活発になることで、市内の経済が回ってくると思いますし、それによって税収であったり経済波及、こういったことがメリットということで、創業支援をする一つの目的にもなるのかというふうに考えております。

○横尾委員

様々なメリットがある上で、先ほど小樽市のメリットとしては税収の部分だとかにもメリットがあるのかと思います。

ちなみに、小樽市で、例えば必要な業種だとか適した業種というものは、何かあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

一概にこれがというのはありませんけれども、やはり小樽の観光というような町並みがありますので、今は創業支援補助金を、使っている半分は、やはり飲食店が多いということで、そういった意味では、にぎわいであったり、魅力ある町並みであったり、そういった部分に貢献をしていただいているのかというふうに思います。

あと、今実施している創業支援補助金ではなかなか難しいかもしれませんが、今はいろいろIT関係の企業ですとか、そういったデジタル化みたいな動きがあるので、そういったところが市内で起業されることで、やはり所得の関係だとかも、少しほかとは違ったりするので、明確にこれとこれという話はできませんけれども、その辺りが必要なのかというふうに考えております。

○横尾委員

突っ込んだ話までしていただいております。

私も、小樽市の坂だとか斜面がある中で、平坦な土地が少ないという中で、どう土地をうまく活用していくかという部分では、やはり場所を使わないで経済効果を生み出せるITの企業だとか、そういったものが、逆に環境さえ整えば集積しているというか、逆にそういったところを伸ばしていくことも必要なかという部分を感じておりました。

先ほど確認させていただいた創業支援の施策がありますけれども、これらの施策というのは、例えば創業しようと、起業しようとしている、準備をされている人向けのものなのか、これから起業するなんて全く考えていないよという無関心の人向けのものなのか。端的に準備している人向けなのかと思うのですが、この辺の狙いというターゲットという部分では、この二つで言えばどちらなのですか。

○（産業港湾）産業振興課長

日本は、諸外国と比べて起業に対する関心が低いというふうに言われております。そのような状況で創業の機運を醸成していくというのは、なかなか難しいことかというふうには思っております。あと、創業に向けて、今、小樽商人塾というのをやっておりますけれども、これは先ほど申しあげました創業支援補助金を使う場合の要件になっております。

ですので、小樽商人塾では、資金調達だとか、販路拡大といったものの知識の習得、それから、当然創業するに当たっての心構えというような基本的な部分も含めて、勉強するセミナーをやっておりますので、無関心の方はなかなかこういったところには足を運ばないかと思うのですが、起業を少し考えている方向けの支援というか、そういった方向でのサポートを行っているところでございます。

○横尾委員

そうですね、どちらかというところ創業したい、起業したいという方が利用するようなものかと思えます。

創業の促進及び経営の安定化の施策というこの中の指標で、この施策を達成したか達成していないかの指標というのが、商人塾の参加人数となっていました。令和10年度の目標は平成30年度の参加人数と同じ70名ということで、この人口、結局、創業希望者の数は平成30年度の70人と令和10年度の70人の同じということは、今までどおりでいいかというような感じはするのですが、恐らく人口減少が進んでいく中、創業する人も減っていくだろうと、でもその中で、創業希望者を減らさないで維持することが課題として、それを目標にしているのかと捉えたのですけれども、やはり創業希望者を減らさないということも大事な視点なのかとは思っています。

そこで、小樽市内の、例えば創業希望者の数だとか、創業希望者が創業した人の数だとか、そういった具体的な数字は把握されていますか。

○（産業港湾）産業振興課長

創業希望者の数ということですが、我々が把握できるのは、創業支援補助金を使った方、それから、創業支援補助金を使う方が商人塾を受講している方ばかりではないのですが、一つの目安になるのかなと。これは創業した方になりますけれども、もちろん補助金を使わないで創業する方もいらっしゃるのです。ですから、補助金を使っている方とそれ以外で創業している方もいるので、少し全体数を把握するというのは、なかなか難しい。さらに創業希望者となると、そういったセミナーをやったときに来ていただければ、ある程度カウントできるのかもしれませんが、潜在的に起業したいと思っている方については、なかなか把握が難しいかというふうに思っております。

○横尾委員

なかなか市内の創業希望者などははっきり言って分からないというか、内に秘めているものなので、なかなか分からないし、起業した方も、先ほど言ったような起業の補助金を使った人の数はカウントできるけれども、具体

的に把握するのは難しいという中で、創業を促進していかなければならないという施策を打たなければならぬというのは非常に難しいのかとは思っていました。

それで、今回「ここが、ひと旗あげる場所。小樽市」というのをスローガンに掲げて、各分野を横断する政策課題として関連部局の職員が有機的につながるプロジェクトチームを設立して前へ進めるというようなお話が市長からもありましたけれども、第一段階として、小樽に移り一旗揚げるという視点に、起業による移住者をターゲットとした人口対策を目指していくこととし、創業支援などの事業のパッケージ化に取り組んでいくというようなお話もありました。

1月31日の市長記者会見では、かつて北海道経済の中心地であった小樽市には、日本中から大きなことを成し遂げたい、一山当てたいという人たちが集まってきました。きらびやかな時代が過ぎ去った今でも、日本有数の観光地であり、手つかずの可能性は至るところに眠っているはず。勇気を振り絞って一步を踏み出す、一旗上げようとする人へ大きなエールを送りたいと、そういう熱い思いが含まれていますということで記者会見がありました。

令和4年度からも創業支援の施策を拡充するようなお話を聞きましたけれども、これはどういった内容か、もし分かればお聞かせください。

○産業港湾部長

ひと旗プロジェクトは、企画マターの話で、詳細に我が部に連絡というか協議があったわけではございませんが、ただ、それをつくるときに、うちの部にも、コロナ禍でもあったので会議もできないということで、メールのやり取りは担当者とはさせていただきます。

私は創業支援の創業者でございまして、平成二十五、六年、産業振興課長のときに、何とか創業のメニューにしたいというところで考えましたけれども、まさに私が思ったのは、そういう創業の一つの粒がといただけますか、大きくなるみたいなことの夢も描きながら、そういう創業のメニューがあれば、どう化けるか分からないみたいな夢も持ちながら、まさに当時で言えば、今の言葉で言えば、ひと旗プロジェクト、一旗揚げるみたいなことにも本当に転換していくのかなみたいなこともありますので、今回のメニューというのは、企画マターで移住の部分でもありましたけれども、なかなか攻撃といいますか、攻めといいますか、そういうメニューというのは、やはり経済担当部が多くなるわけで、そこの連携の中で、外に向けてもそういうことを発信しながら、創業者を増やしたいというところでの連携していこうということでのプロジェクトだということで意識しています。

○横尾委員

事前に話していた、聞き方が少し違って、混乱されているかと思えますけれども、今これから多分話し合われる中で、より深い話がされていくのかと思っていました。

このひと旗揚げるといふ部分で、小樽市でひと旗揚げられるのかなと、創業支援などをつくって、起業したいという方も出てくるのかとは思いますが、やはり大きなことを成し遂げるとか、一山当てるとかといふのを、可能性が高いのだなといふふうになってくると、それまでのサポートが、もしかして、ほかの自治体よりも手厚いのかといふふうなイメージをお持ちになる方もいらっしゃるのかと思いました。

そこで、そういった形になるまでといふか、起業してから大体経営が軌道に乗るまでの期間というのは、私も起業したことないのだから分かりませんが、大体どれくらいかかるというものがあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

どういった状況が軌道に乗ったのかという部分は、なかなか難しいところがあるのかもしれませんが、日本政策金融公庫の調査になりますけれども、これを見ますと、黒字化するまでどれぐらいかかったかという調査がありまして、これを見ますと平均で半年ぐらいという結果が出ておりますので、そこが一つの目安になるのかというふうに思いますが、ただ、今コロナ禍のような状況になっていまして、いろいろな販売形態が変わったりだとか、業態変更、見直ししなければならぬとか、そういったいろいろなことを考えていかなければならないので、特に、

最近、創業した方にとっては、先ほどの半年というのがそのまま当てはまるかというのは少し疑問もありますけれども、全国的な目安としては、そのような調査結果がございます。

○横尾委員

小樽市の家賃補助の期間がたしか半年ということで設定されて、ほかのまちでは1年間だとかというところもありました。やはり手厚くサポートするのであれば、ある程度経営が安定するまでは支援してほしいというのが起業するほうの立場もあるのかと思うのですが、今、課長から説明あったとおり、そういった全国的な傾向に合わせてという部分では、6か月も妥当な支援なのかとは思いました。

創業に関して先ほど家賃の補助等ありましたけれども、今、例えば、サテライトオフィスとかシェアオフィス、コワーキングスペースみたいな施設を整備して整えるというような取組などは検討されたことはあったのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

サテライトオフィスについては、創業というか、2店舗目というか、純粋な創業ではないので、創業支援補助金という中では少し対応は難しいのかと思います。

それで、今コワーキングスペース等の支援ということでしたけれども、現状としては、それに特化した補助内容にはなっておりません。ただ、補助金は業種等の要件については設けておりませんので、もし創業したいという方がいれば、もちろんほかの要件ありますけれども、補助金の対象にはなってもくるのですが、特にそこだけ特化して支援するといったところは、この創業支援補助金の中では議論したという経過はございません。

○横尾委員

今後またお聞きしたいと思うのですが、今、やはり1人の方が例えば起業して、小樽に働く場をつくったとしても、共働きの時代に結構なっておりまして、やはり女性が違うところで働いてしまうと、そちらに転居してしまうということがあって、なかなか小樽に仕事の間があるというだけでは難しい、先ほど市長の話もありましたけれども、ここに住んでいただくという結果につながるのには難しいのかということもあって、やはり女性の働く場所とか、女性が起業するようなどころであれば、住む場所としても選んでいただけるのかと思っておりますが、例えば女性の起業支援みたいな施策はありますか。

○（産業港湾）産業振興課長

今、女性の起業に力を入れて支援する、それを目に見えた支援という形というふうにはなっておりませんが、新年度予算でも、創業支援補助金の見直しはお示しをさせていただいておりまして、女性ではないのですが、移住する方の加算になるのですが、こういった制度の見直しというのが、必要なことだと思っておりますし、その支援がどういったところに支援をしていくのかというのは、中小企業振興会議だとか、経済団体などの、御意見を聞きながら考えていく必要あるのかと思っておりますので、その中で女性についても議論をしていく必要があるのかというふうに思っております。

○横尾委員

市内のショッピングモールに行くと、女性で物を作って売ってらっしゃったりする方もいらちゃって、あいう形、企業という形にまでいきませんが、起業というかインターネットを使っている販売になったりだとかいう可能性のある方というのは結構いらしゃるのかと思っております。

それで、例えば起業支援というのはあれなのですが、プチ起業だとか、0円起業だとか、いろいろな言葉が今、本にありますけれども、大きな起業支援ではないけれども、そういった小さな起業を助けるような仕組みだとか、例えば、副業がしやすいまちだよ、小樽は副業の支援が充実しているよだとか、そういった何かほかとまた違うところ、小樽だからこそ、そういった細かい支援ができるということもあると思うので、そういった細かいというか、本当に市民の目線に立った上で、起業しやすい、地域が活性化、経済が活性化するようなことも、今

後ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、これを最後にしたいと思います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この創業支援補助金については冒頭で御答弁させていただいた分もありますけれども、雇用だったり、転入促進であったり、転出抑制であったりとか、市内での取引の拡大、こういったことを目的に補助をしておりますので、今、御提言いただいたプチ起業とか副業がそういったところに該当するのかといったところの検討が必要だと思いますし、先ほども御答弁させていただきましたけれども、いろいろな団体等の意見も聞きながら、どこに支援が必要なのかについては検討していく必要があるかというふうに思っております。

○横尾委員

こういった方々は多分団体には含まれていない方たちの声もあると思いますので、しっかりと市民に立った施策もぜひ検討していただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後3時03分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

それでは、報告の中からはまず何点か伺ってまいります。

◎令和3年度おたるプレミアム付商品券事業の実施結果について

まず、資料1でお示しいただきましたおたるプレミアム付商品券事業の結果と、それからアンケートについてなんですが、こちらは1点だけなのですが、次もまたこのプレミアム付商品券を実施すると聞いておりますし、予算計上もされておりました。

それで、このアンケートの中で、利用者の方、事業者の方から、双方からアンケートを聞いているのですが、例えば参考になって次の3回目になるのでしょうか、次回に生かせる点ですとか、検討している点などがもしあれば御紹介いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

いろいろ意見をいただいたのですが、4年度事業で特に反映をできたものとしては、使用期間が少し短いというふうな声がありましたので、これまでは2か月と3週間程度の期間しか確保できなかったことはあるのですが、4年度につきまして最低でも3か月を確保して、後はさらに少し延ばせるように、これから委託事業者を決めますけれども、その辺とスケジュール調整をしてまいりたいというふうに考えております。

○面野委員

様々なアンケート結果を私も拝見させていただきましたけれども、より使い勝手のいいというか、使いやすい商品券になっていただければいいなと思いますので、御検討を進めていただけますようお願いを申し上げます。

◎小樽市中小企業振興会議「答申書」について

次に、小樽市中小企業振興会議からの答申書の中身から、何点かあって一部細かい部分もあるのですが、少し伺

っていきたいと思います。

まず、2ページ目の取り組むべき視点の①の部分で、最後のほうに、ネットワークの再構築に向けた検討が必要であるというふうに示されているのですが、再構築ということはもともと何かあったのかと推察できるのですが、このネットワークの再構築ということについて、中小企業振興会議の中でどのような議論が行われていたのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まずこのネットワークということですが、市内で中小企業を支援する際に、先ほども質問があった創業などというのは関係機関と連携をしながらやっています。それから、ここに小樽商科大学であったり、北海道職業能力開発大学校というのが書いてありますけれども、いずれも共同研究というふうなこともやっております。

ただ、なかなかそんなにたくさん研究の申込みがあるというところまでは聞いていないのですが、例えば、こういったところの既存機能と結ぶといいですか、何か支援をしてほしいときに、相談があったときにワンストップではないですけども販路拡大に相談に来たら、例えばそれをどうやって売り込むのかといったところを例えば小樽商科大学と共同研究する等、もともとはそういう仕組みはあるのですが、そこと結びつけていくような意味での再構築というような表現を使っております。

○面野委員

私たちの会派の佐々木秩議員も、代表質問で自治体ですとか企業ですとかと連携協定を結んでいろいろと方策を進めていくべきだというような旨の質問もさせていただきましたので、まさにそういったことのもっと具体策を詰めていくことが必要なのかとこの中小企業振興会議からの提言から受け取りました。

それから次に、②のAI、IoT、ビッグデータの活用などにより、労働生産性を向上させる必要があると示されているのですが、割とこの辺に関しては企業努力の部分だったり設備投資の部分が大きく影響してくるのかと思いますが、これらを向上させる必要性について行政で取り組めることはどういったものが想定されますか。

○（産業港湾）産業振興課長

ここでは、あくまで人手不足にどう対応していくかということで、従業員が少なくなってくるので1人当たりの生産性を上げていく必要があるということで、これは設備投資をすることにより、そうなる場合もあるかと思えますけれども、ここではAI等の先端技術を使ってということですが、行政としての関わりとしては、現状でも国の、こういったIT関連を導入した場合の補助金というのもメニューとしてはあります。現状としてはなかなか今すぐこのAIを使って何かするとか、そういったところには至ってはいないのですが、すぐではないにしろ、DXなどの話もありますので、そういったことを進めていくということは必要だということで、このような記載になっているというところでございます。

○面野委員

次に、⑤観光商品の地域内循環についてなのですが、観光消費と地域経済とを一層関連付ける取組が必要であると示されているのですが、本市では観光基礎調査をしております、今、港湾室にいらっしゃる港湾業務課長が観光振興室の主幹だった頃に質問を通して私も随分、お願いをされていてようやく実現した調査ではあったのですが、実際に調査結果を拝見するとかなり素人にはなかなか読み解くのが難しい内容となっております、ぜひこういった中小企業振興会議の方々には商売のプロの方々が集まっていられると思いますので、中小企業振興会議を通してこういった本市が行った調査なども活用してほしいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

観光基礎調査を実施をした際に、小樽市産業連関表というのを作成をしたことで、経済構造といいますか経済の動きが見えるようになったというところで、我々はこれをさらに分析をしなくてはならないかと思っています。我々だけではなかなか難しい部分もあったりするので、やはり今後、専門的な方の意見も聞いたりしたいというふう

は思っていますけれども、現状としては、今はまずは自分で勉強しているというような段階なのではございますけれども、中小企業振興会議の中では、観光基礎調査の結果については報告をさせていただいております。それで産業連関表ができたといったところも報告をしておりますので、例えばこの産業連関表が設備投資効果だとか、そういったものも出るようになっていきますので、今後、議論を進めていく中で実際にやったことがどういう効果があるのかとか、そういった面で活用していければというふうには思っております。

○面野委員

先ほど御報告いただいた中にもこの中小企業振興会議の中から出された提言、答申書について、来年度の予算化に至った具体的な事業にもつながったということで、私も最近では中小企業振興会議に顔を出すことはできないのですが、以前、出したときにはかなり議論が白熱していた雰囲気も見受けられましたので、引き続き、中小企業振興会議の皆さんにはこういった提言をいただけるように取り組んでいただきたいと思います。

◎ふるさと納税について

それでは、ふるさと納税について伺っていききたいと思います。まず、今年度のふるさと納税の実績として、以前の議会議論の中で6億5,000万円程度を見込んでいるとお聞きしましたけれども、寄附額の増加要因として返礼品の充実、小樽市内の事業者の協力によるものと考えられますが、まず直近の事業者の登録数、それから、返礼品の登録数について伺います。

加えて、昨年度と比較して返礼品の数はどのぐらい伸びたのかお示してください。

○（産業港湾）農林水産課長

直近の事業者の登録数及び返礼品の登録数について、まずお答えいたします。

令和4年2月末の状況といたしましては、登録事業者数86社、返礼品登録数560品でございます。

また、昨年度の返礼品の登録数は381品であり、今年度の返礼品数と比較いたしますと約5割増加したものでございます。

○面野委員

昨年度と比較して大幅に伸びているということでしたが、まずこのふるさと納税の制度について、もう一度再確認したいのですが、ふるさと納税の寄附額に対して返礼品にかけてよい金額の割合というものをお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

返礼品の割合につきましては、地方税法第37条の2第2項第1号により寄附金の額の100分の30に相当する金額以下と定められていることから、返礼品の割合は寄附金額に対して3割以内となっております。

○面野委員

それでは、寄附額に対して約3割の金額が市内の返礼品を出荷した事業者に還元されるという流れであり、本市の寄附額が増加することで市内経済の活性化にもつながるものと考えます。

事業者として、ふるさと納税を利用することによるメリットやデメリットについてはどのような見解をお持ちですか。

○（産業港湾）農林水産課長

まず事業者のメリットにつきましては、ふるさと納税のポータルサイトに掲載することで、自社の商品、製品の全国PRにつながると考えております。

また、コロナ禍における単筆もり需要の拡大に伴う販売促進が図られるほか、新商品のテスト販売として活用している事業者や、農家などの生産者からは米を返礼品として掲載したことにより、一次産品の新たな販売チャネルにつながったとも聞いております。

また、デメリットは、サイトの利用料や決済手数料、配送料なども市が負担しており、事業者からはデメリット

については特にないという内容で伺っております。

○面野委員

大きなデメリットはないということでしたが、本市としてふるさと納税の寄附額のさらなる増加に向けて、数多くの事業者の参加や新たな返礼品の提供などが必要であると考えますが、今後、事業者に対してどのようにアプローチされていくのか、お聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

現在は寄附額の増加に向けてポータルサイトの増設を検討しておりますが、今年度においては定期便や限定商品など、新たな視点での返礼品掲載を行ったことでの成功事例などの情報を現在整理しております。市内の事業、販売促進につながるように、今後は事業者により本市の成功事例、あと他都市の取組事例など情報提供を図りながら、新たな販売チャネルとして事業者へアプローチするとともに、ふるさと納税制度を活用した地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

○面野委員

今後もさらに寄附額の増加についてももちろんですけれども、市内の産業振興についても資するというので、引き続きお願いしたいと思います。

ふるさと納税というのは寄附者からすると、税金控除が受けられて、その上、返礼品が手に入るお得な制度という認識なのかと感じてはいますけれども、今ほど質問の中でも少し触れさせてもらいましたけれども、この制度を運用する本市自治体としては、財源確保、それから、今、課長から御答弁いただいたように産業振興にも資する、そういう事業にもなっていると思います。

また、先ほどの小樽市中小企業振興会議の答申書の中にも、やはり最後に新たな動きに対応した販路拡大支援策を講じることということで、やはりこういったことも、ふるさと納税を通じてこういったマッチングというか産業の振興についても進めていけるのかと思いますので、こことふるさと納税をどういうふうにもマッチングしていくかということもあると思うのですが、また新たな販路開拓という観点も視野に入れて本事業の促進を進めていただきたいと思います。

◎季節労働者通年雇用促進協議会について

それでは次に、季節労働者通年雇用促進について伺っていきたく思うのですが、まず、この促進事業を進めるに当たって、小樽市季節労働者通年雇用促進協議会というものが組織されているようで、まずこちらの協議会の設置目的と事業について御説明をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽市季節労働者通年雇用促進協議会の設置目的ですが、こちらは季節労働者の通年雇用の促進のため効果を高める事業を実施することで小樽の季節労働者の通年雇用を図ることが目的となっております。

また、事業についてですが、こちらは国から委託を受けて事業を実施しております。その際、地域独自の取組事業というも実施をしないといけないということになっておりますので、国の委託事業のほかに北海道と本市で負担をして実施する地域独自の取組事業というものも行っております。

国の委託事業では、主なものとして季節労働者通年雇用促進協議会で1名の支援員を雇用いたしまして、会社の訪問をするほか、季節労働者の方には技能講習等受講支援事業といたしまして、フォークリフトですとか、小型移動式クレーンなどの運転技能講習を全額助成で実施をしたり、地域独自の事業としては大型自動車の免許などの資格取得に対して10万円を上限といたしまして5割の助成を実施しているというような形になります。

○面野委員

ちなみに私もパンフレットを頂いたのですが、この中にいろいろと季節労働者の皆様へということですが、季節労働者を雇用されている事業主の皆様へというような助成金支援事業のお知らせがあるのですが、これら

の主な事業の実施状況をお知らせいただきたいのですけれども、どのようになっていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

事業の実施状況といたしまして、令和2年度の実績といたしましては、さきにお伝えしました国の資格取得のほうですが、こちらは19名の応募がありまして全員取得をしております。また、地域独自のほうは7名の応募がありまして全員資格を取得しているといった状況になってございます。

○面野委員

それから、実態調査事業ということも行っているそうなのですが、ハローワーク小樽と連携し、季節労働者の方の生活・労働実態や求職意向等のアンケート調査を実施し、調査結果は協議会の事業に反映させて、季節労働者の通年雇用化を推進しますとあるのですが、まず、こちらの調査の結果、主な指針をお示しください。

○（産業港湾）商業労政課長

調査結果について主なものをお知らせいたします。

そもそのことになりまして、季節労働者の方がアンケートの中で、季節労働者通年雇用促進協議会について知っていますかということで聞いておりますけれども、約7割の方が知らないということで回答があります。

また、希望する事業というもので聞いたところ、教育訓練ですとか技能・技術資格についての取得支援を希望されておまして、回答があった中では、特に建設機械運転の技術関係の資格を多く希望されていたという結果が出てございます。

○面野委員

知らないという方が7割いらっしゃったということなのですが、差し支えなければ、分母がどのぐらいのアンケート数に対する7割の方が知らないというふうにおっしゃられたのかというのはお示しできるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

こちらは63名に対してアンケートをしたところ、知らなかったという方が44名いたということになります。

○面野委員

次に、これまで助成金支援事業についてお話を伺ってまいりましたけれども、この実態調査の文言の中に、調査結果は協議会の事業に反映させて季節労働者の通年雇用化を推進しますとうたわれております。また、課長からも冒頭、国からの委託事業と地域独自の支援事業ができるのだと伺ったのですが、例えば、助成メニューの要件とか事業費の枠などというのは、事業費の枠は金額になると思うのですが、こういった支援事業を、もう少しこういうものを拡大したいのだとか、新しいものをつくりたいのだというときの自由度というのはこの制度上、結構自由度が高いのか、それとも低いのか、その辺についてはどのような所感をお持ちですか。

○（産業港湾）商業労政課長

この事業は雇用確保に係る事業と就職促進に係る事業という大きくこの二つを実施することとなっております。令和2年度でいきますと、北海道にこの協議会が44協議会あります。その中で、具体的な事業内容というのは各協議会で考えまして応募をしていくというような企画競争方式になっています。そのため、技術資格でいきますと毎年、前年までの人気があった資格取得とか、そういう利用状況ですとか、先ほどの調査結果などを参考にして、そういった内容を決定しておりますので、一定程度の自由度はあるものと思っています。

金額については、これが示されていないのでどの程度あるのか分からないのですが、これだけの事業をやるときに金額というものがバランスはありますので、そういったものも企画競争の選考の基準にはなっているのではないかと思います。

○面野委員

こちらのパンフレットにも技能講習等受講支援事業というのは多分そもそも、もともと従来からあったものだと思うのですが、やはり近年の技術の進歩といいたまいますか、ドローンの基礎技能講習などというのも加えら

れているので、こういった地域特性というか、その技術の進歩によって新しいテクノロジーを導入させていくという部分にも少し自由度が高いのかと思いつながりながらこのパンフレットを拝見させていただいていたのです。

次に、先ほど資格の人数についてお知らせいただいたのですけれども、小樽市で通年雇用に結びついた例というのはどのぐらいあるのか。

私が想像する通年雇用というのは、もちろん同じ会社、職場で、夏場は仕事があるけれども冬場はほかのところまで働いたというところで、夏場と同じ職場で冬まで働けるようになったというのも通年雇用だと思いますし、季節労働で夏と冬を別々の会社だけでも、この制度によって通年になったという例があるのかなとか。あと、季節雇用だったけれども別の業種に転職してそこが通年雇用の企業だったとか、いろいろとパターンがあると思うのですけれども、季節労働者通年雇用促進協議会で実施している事業の中で通年雇用に結びついた例というのはどういったものがあって、何件ぐらいとかというのをもし把握されていればお聞かせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今の季節労働者についての詳細はハローワーク小樽で把握はしているのですけれども、情報の開示はされておりませんので、市として通年雇用の結果、今までどういう仕事をしていた方がどういう仕事になったとか、そういった具体的な仕事内容までは分からないというような形になっております。

ただ、令和2年度のこの事業の成果といいますか、その数字でいきますと、国の委託事業の免許・資格取得支援事業は19名が受けまして、通年雇用に結びついた方は2名。また、支援員が企業を訪問するのですけれども、そういったことで季節労働者を通年雇用としてもらったといいますか、そういった人数は4名、また、地域独自のほうの支援事業では7名が受けまして、通年雇用に結びついた方は3名というような形になっております。

○面野委員

なかなか例年の数字がよく分からないので、あと、季節労働者の方が本市にどのぐらいいらっしゃるのかも少し分からないので何とも言えないのですけれども、あまり数字が伸びていないという印象は受けました。

それで次に、至るところでコロナ禍の影響というものを事業者であっても労働者であっても生活者であってもいろいろな影響を受けていると思うのですけれども、この促進協議会についてコロナ禍の影響による近年の新たな課題などそういったものが発生しているのかどうかお知らせください。

○（産業港湾）商業労政課長

今のコロナ禍の影響というのは、季節労働者の方からは聞いてはおりませんが、本来であればこの季節労働者の方のマッチングの場ということで、季節労働者向けの合同企業説明会を来週開催する予定があったのですけれども、こちらがまん延防止等重点措置が伸びたということで中止にさせていただいております。影響としてはそのような形です。

○面野委員

ここまで何点か質問させていただきましたけれども、どうしても企業としても労働力の需要が減少する業種というのはたくさんあると思うのですけれども、そういったところで通年雇用をするとすると、やはり人件費の絡みでなかなか難しいのかと思うので、どうしても季節ごとに職業という働き口を変えていかなければいけないというケースというのは多々あるのかというふうに想定するのですけれども、ただいまマッチングの合同説明会という御説明もありましたけれども、やはり最前線でそういった労働者の方をお支えするハローワーク小樽、それから、企業などと協力して働き口のマッチングなどというのも水際というか最前線で行う、取り組んでいくということが必要なのかと思いますけれども、現状そういったハローワークの動きなどというのはどのような取組が行われているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

ハローワーク小樽の季節労働者に対する取組は把握はしてございません。

○面野委員

他の都府県の状況は少し分からないのですけれども、北海道は降雪地帯で今も雪が見えていますけれども、やはり雪が降るとできない仕事とか、夏場でないといけない仕事、逆に雪が降ってからある仕事というのも地域環境に合わせた労働、働き口があるのかというので、ほかの地域とは少し異なっているのかと私は思うのです。実態調査などを踏まえてこれからも柔軟な通年雇用促進を進めていただきたいと思うのですが、質問の中でも調査結果の中でやはりこういう制度を知らないという方も半数以上いらっしゃいましたので、まずはこういう制度があるのだよという周知の方法も含めてこれから検討されていくべきなのかと感じました。

この季節労働者通年雇用促進について、最後の質問ですけれども、そういった季節労働者通年雇用促進協議会の存在ですとか、こういう制度の御案内というのを、これから周知をもっともっと広げていただきたいと思うのですが、現在の周知方法とこれから何か取り組める情報の周知方法の、もし何かアイデアがあればお聞かせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

最初に申しましたが、季節労働者の方というのを市では把握できておりませんので、ハローワーク小樽に来た方には、この季節労働者通年雇用促進協議会の御案内のパンフレットを渡していただいて、できるだけこういったことを利用してもらうようなことで周知をしております。

また、合同企業説明会をするときには、案内する先というのがはっきり分からないということもありまして、こちらは新聞折り込みで広く募集するというか周知するような形を取っております。

○面野委員

通年雇用に関わったケースもお伺いしましたが、多分、まだまだ通年雇用を望んでいる季節労働者の方もいっぱいいるのかとも思いますので、引き続き季節労働者通年雇用促進協議会の取組について手厚く進めていただくようお願いしたいと思います。

○面野委員

◎小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

それでは、第3号ふ頭について少し伺っていききたいと思うのですけれども。

まず、この報告を受けて私を感じたことが一つありまして、34号上屋の健全度の確認の結果、今回取り壊して新しいものを建てなければいけないとなったと思うのですけれども、そもそもやはり以前は市所有のまま段階的に改修をしていくというような説明があったと思うのですが、解体して一から建設してそこに何の機能を持たすかということを考える余地があったとすれば、配置計画がどこまで変わったかは分からないのですけれども、開発スケジュールは変わってきたのかと、これは私の主観なのですが、報告を聞いて、そういった思いをまず感じました。

それから、34号上屋跡地に建設する施設に多目的ホールが必要なかどうかという点で伺っていききたいのですけれども、まず、この今回示された報告の資料の中の部分で、(2)の検討の結果云々かんぬんの2行目で、暫定供用期間での投資額回収が難しいことというふうに表現され、投資額回収という表現がされているのですけれども、行政の役割として、採算が合わない施設とか、あと事業とか、民間ではなかなかできないサービスというのを、いわゆる採算が合わなくても行政が取り組まなければいけないものというのはたくさんあると思います。

今回、この示された投資額回収ということ踏まえると、この多目的ホールの機能は港湾室として採算があるものだという位置づけで必要としているのか、それとも今ほど私が説明した、その公共サービスを向上する上で採算は必要ないのだと、どうしてもこれは公共サービスを向上させていく上で必要なのだという位置づけで、いわゆる今、公共施設になるであろうこの跡地に建てるものに機能を有するというふうな決断をしたのかということをお聞

きしたいのです。これは小樽観光振興公社の施設にこの多目的ホールを入れるということと、小樽市が国の交付金か何かを使うにしても、やはり、それなりの市の出費というか予算が必要になってくるので、そういった面ではその辺の議論もこれから必要なのかという趣旨を踏まえてお伺いしたいのですけれども、まずこの点についていかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

最初に御質問のありました34号上屋を解体して、そちらにものを建てるという検討をどうかということだと思っておりますけれども、この再開発事業の機能の配置を考えていく上では、水際線が非常に大切だということがありましたので、ここに今すぐ何か施設を決めて建てるのではなくて、ここはじっくり時間をかけて何が必要かを考えてから建てたほうがいいというふうなこともございましたので、今、大型クルーズ船対応の岸壁やターミナル、駐車場を造りますので、まずはそういった便益施設を用意して、将来的には水際線に必要な施設を造っていかうというふうな考え方で整理をしたところでございます。

○（産業港湾）港湾担当部長

私からは、まず投資額の回収についての御答弁と、多目的ホールの公共性、採算性について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まずは、投資額は回収できないという判断の経緯でございますけれども、もともと34号上屋を活用して観光船ターミナルを造るというのは、あくまでも暫定施設として考えていたものであります。将来的には建て替えを前提とするという中で、その期間の取り方なのですけれども、この建物も築60年近くたっていますので10年から15年ぐらいその間の暫定期間を活用して次につなげていくということをおある程度、念頭に置いてこの案を考えてきたものでございますけれども、当初は大体1億円程度の改修をかければターミナルとしていけそうかという考え方は思っていたところでございます。そうしますと、導入する起債の交付税措置ですとか、もろもろを考えていくと、その間、暫定使用する期間の中では当然使用料を頂いたりもしますので、一定程度投資したのものについては回収ができて、そしてその寿命、新たなニーズが把握できて、建物自体ももう限界がきたというときに新設に切り替えていくときには、1回目の投資はある程度回収できるかというふうにご考えていたものでございます。

ただ、今回、この健全度を調査した中では、この屋根の部分も改修が思った以上にかかってくるということで、そうなりますと、この暫定期間を踏まえても投資した金額というのが多分回収が難しいだろうなという、そういった判断に至ったものでございます。

それと、多目的ホールについてでございますけれども、これは誘客施設の機能としてそれなりに採算と申しますか歳入は取れるものでありますけれども、やはり公共性も強いという一面がございます。今回、多目的ホールというのは、観光船ターミナルに導入することになりますけれども、この観光船ターミナル全体の採算性については、まだきっちりと金額も分かっていませんのでシミュレーションはできていませんけれども、長期にわたって使用していく中で、できるだけ投資したものについても全部ということはお約束できませんが、ある程度回収できるような資金計画の下に建てていければいいなというふうにご考えているところでございます。

○面野委員

また今回こうやって変更になったので、少し以前の資料をまたひっくり返して見ていたのですけれども、観光商業施設は第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議での議論で、当初から市内の経済界で出資を募り、新たなまちづくり会社を設立した上で云々かんぬんというふうにあるのです。以前にもこれはお伺いしたのですけれども、新たなまちづくり会社を設立するのにまずこの市内の経済界の方から出資を募るといふものだと思うのですけれども、新たなまちづくり会社ではなくて、今回、小樽観光振興公社になり、新たなまちづくり会社ではないので、市内経済界からの出資を募るといふ部分では少し外れてしまうのですけれども、現在この小樽観光振興公社が進めようとしている計画、施設は結構お金がかかります。この連絡会議の中で小樽商工会議所、いわゆる経済界が参画し

ているので、お金がかかるということは分かっていると思うのですが、この施設を建設するに当たって、市内の経済界から出資を募るというスキームはこれまで考えられていなかったのかというのが少し気になったのですが、その辺は企業情報なのでここではお話しできませんと言われればそれまでなのですが、その辺はどのように受け止めたらよいですか。

○産業港湾部長

34号上屋の話ですか。

(「小樽観光振興公社の観光商業施設の話、建てるためには」と呼ぶ者あり)

観光商業施設については、新たな出資を募るとことは諦めてはいない。

(「諦めてはいない」と呼ぶ者あり)

はい。建てるための出資は今募りません。先々の話の経営の中では小樽観光振興公社に対しての出資というのは諦めてはいない。ただ、建てるためには前にも言ったように、全部銀行の借入れでやるというのは変わっていないので。必要なことはお話ししているかと思います。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

○高野委員

まず報告を聞いてから聞きたいと思います。

◎令和3年度おたるプレミアム付商品券事業の実施結果について

おたるプレミアム付商品券の実施結果についてだったのですが、新たなお店の発見などにつながるきっかけにもなって、私は券の割合などをこれまでどおりでいいのかなとは考えるのですが、商品券の額面について1,000円券ではなくて500円券をつけてほしかったという意見も多数見られたのですが、こういった意見は市としてどういうふうに受け止めていますか。

また、今後行うときにはそういう商品券の額面についても考える予定はあるのか、その点いかがでしょうか。

○(産業港湾) 藤本主幹

市民の皆様から額面500円の商品券を希望する声があることは承知しておりますし、また取扱店の中でも客単価が比較的低い、そういったような事業者の方からの同様の声があるということも認識しております。一方で、本事業の目的に賛同して額面1,000円とすることに理解を示す意見ですとか、取扱店も買物点数が増えた、ふだんより単価の高い商品の購入があった、こういった声も寄せられているところではあります。本会議でも御答弁しておりますけれども、額面500円としますと商品券の印刷費用などの事務費が増加することですとか、先ほど御説明しましたけれども、消費喚起効果が減少してしまうのではないかと懸念もありますので、今後ということで令和4年度に関しましては、これまでと同様に商品券の額面は1,000円というふうにさせていただきたいと考えております。

○高野委員

負担もあるということでした。

それと、使用期間についてなのですが、やはり使用期間が2か月とかでは、私は短いのかと思うのです。いろいろ新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってはまん延防止等重点措置等々、なかなか外出抑制というか、そういうことがあるのかと思うので、やはり今後は使用期間についても考える必要があるのではないかとと思うのですが、その点いかがですか。

○(産業港湾) 藤本主幹

これまでは北海道の補助金を申請するといった関係もありまして、過去の説明をしますと、令和2年度でいいま

すと約2か月半ぐらい、令和3年度事業でいうと2か月と3週間ぐらいの期間しか使用期間がなかったわけですが、先ほど少し御答弁しましたけれども、令和4年度におきましては最低でも3か月を超える使用期間を確保したいというふうに考えているところでございます。

ただ、あまり長い期間設定をしますと、商品券を使い忘れてしまう方ですとか、実は換金回数、お店のほうで何回も換金することになるものですから事務費が増加する、こういったことも考えられますので、そういった点なども考え合わせながら使用期間は決めていきたいなというふうに考えております。

○高野委員

私もやはり使用期間というのは定めなければいけないとは思っているところです。

あと、商品券の存在を知らなかったという声もやはりあるなど感じているのですが、新聞を取っていないということなどもあったのですが、今後は情報発信についてはどのように考えているのでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

令和3年度事業では広報おたるですとか新聞折り込み、ホームページ、SNS、市が持つテレビ番組ですとかFMおたる、こういったもので周知を行ったほか、スーパーなどの取扱店にも申請はがきが印刷されたチラシを設置してもらいまして、一応考え得る現実的な周知方法は全て実施したつもりではあったのですが、それでも事業を知らなかったという声があったのは事実でございます。経費面ですとか、スケジュールですとかいろいろ問題がありまして、現時点でいい方法を思いついていないわけではないのですが、購入希望をされる市民の皆様へ情報を届けられるよう、引き続き効果的な周知方法は模索してまいりたいというふうに考えております。

○高野委員

ぜひ、周知方法もいろいろと考えていただきたいと思います。

◎小樽港第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

次に移ります。

小樽港第3号ふ頭の周辺再開発事業について御説明がありました。ほかの委員の方もいろいろ質問されていたのでかぶるところもあるとは思いますが、確認も含めて伺いたいと思います。

まず、おたるマリン広場で計画をされていた観光商業施設についてなのですが、以前説明されていた1階から4階の建設予定の観光商業施設の概要について御説明ください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

以前の観光商業施設の規模なのですが、当初の計画では4階建てで延床面積が約2,000平方メートルということで、1階の物販エリアをテナントとして貸し出す、それから2階に多目的ホール、3階には観光振興室と小樽観光協会が入居していくと、そういった施設での計画となっております。

○高野委員

そういう説明だったので、今回、再開発エリアの機能を再編して施設の規模を縮小するということがあったのですが、今説明されて、今回どのように規模を縮小するというふうになるのか説明ください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

どのように規模縮小になるかということでございますけれども、先ほど御報告をさせていただいておりますが、1月19日の小樽観光振興公社取締役会議におきまして協議され、インフォメーションセンター、売店、トイレ等の観光客に対する便益機能を中心としまして、規模を縮小した施設により事業を進めることと、その施設については平家建てまたは一部二階建ての設計を改めてしていくということが了承されたものであります。

○高野委員

それでは、おたるマリン広場の2階に建設予定だった多目的ホールというのはなくなって34号上屋のほうで多目的ホールを考えるということでのよいのか、その点どうですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、委員のおっしゃったように34号上屋跡地に観光船ターミナルを建設する予定ですが、これに併設して多目的ホールも一緒に建てていきたいというふうな計画でございます。

○高野委員

規模を縮小するという事になって、収益で見込んでいた予定収入ですとか、そういうことが入らなくなるのかなと思うのですが、開業後の経営への支障はあるのか伺います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

事業は規模が縮小することによりまして、今、委員の御指摘のテナント料の減少等によってその後の開業後の小樽観光振興公社の収支に影響がないかということでございますけれども、小樽観光振興公社の事業計画における主たる収入につきましては、駐車場の料金、それから1階物販エリアのテナント料がメインになっておりまして、当初の計画で収入とする予定でありました2階、3階部分のテナント料等は減少いたしますけれども、建設費の圧縮等によりまして現計画に比べまして将来負担が軽減するという事もございます。トータルとしてみれば、新しい小樽観光振興公社の事業計画は改善するのではないかとこのように考えております。

○高野委員

では、主に駐車場収入も考えているということだったのですが、隣接する駐車場の台数というのは変わるのか、その点はどうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

建物に隣接する駐車場の広さは普通乗用車で約100台ほどありますが、現計画では新しい施設の設計が完了はしておりませんが、広さについては大きな変更は生じないものと伺っております。

○高野委員

台数には大きな変更はないのではないかとこのようにお話をしました。

それでは、テナント料ですとか駐車場の台数の料金設定、こういった部分は変わるのか、その点はどうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

駐車場の料金設定については、これから小樽観光振興公社から事業計画が出てきまして、市としても妥当性を検討していくということになりますけれども、現時点では当初の計画から駐車場の料金が大きく変わるということは聞いておりません。

○高野委員

では当初の予定で何とか収支不足にはならないように進めていけるというふうに考えているということでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

おっしゃるとおりであります。

○高野委員

そうであれば、やはり建設費というのは当初の予定よりも少なくなると思うのですが、以前と同じ100台、それで駐車場を利用する方、そして1階の物販店の売上げ、こういったものがやはり上がっていかねば経営にも支障が出てくるのではないかとこのように思うのですが、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽観光振興公社によるおたるマリン広場に観光商業施設ができることによってもそうでありまして、この第3号ふ頭の周辺の一体的な開発によりまして、クルーズ船のお客様、それから緑地も整備されることから、そういった緑地に訪れるお客様、こういった第3号ふ頭全体がにぎわいづくりの空間となっていくことを想定

しておりました、この施設の収支につきましてもこれから事業計画は小樽観光振興公社において作成することになりますけれども、繰り返しになってしまいますが、市としては、施設の規模が縮小することによりまして、初期投資の大きさ、負担が軽減されると、将来負担も軽減されることから、収支には支障がないのではないかとというふう

○高野委員

やはりコロナ禍の影響が見通せないのかと思うのです。前回の12月の委員会のときと比べても、年末年始後にすぐ感染が広がってどうなるかという状況があるので、そういった状況の中で、やはり私は駐車場利用などが見込まれるというふうな考えはなかなかできないのではないかとと思うのです、クルーズ船の問題もそうですけれども。

まだ先が見通せない状況でも見込まれるという考えということでよいのでしょうか。

○産業港湾部長

確かにコロナ禍の影響というのは誰も思っていない3年目を迎えているというのも事実でございます。ただ、国においては当然、対策をやっておりまして、ワクチンの3回目だとか、あと今、経口薬も出てくる、そのような状況の中で、いつまでもコロナ禍ということでやっつけては日本経済は死ぬわけで、ここの駐車場というか小樽観光振興公社の事業計画のみならず日本の経済はどうなるのだという話までいってしまうのではないかと私は思っております。我々といいますか小樽観光振興公社の事業計画自体も、当初お話ししたより今回の見直しで当然どのくらい分からないですけれども、予定には多少の遅れが出てくると、そういう中で、今令和4年ですから、これから2年なのか2年少しなのか、そういった後での開業ということになっていきますので、その頃までコロナ禍だということは全く我々は想像していませんので、少なからず日本の国民に動きが復活し、徐々に世界からの動きが戻ってくる、そういう想定には変わってございません。

○高野委員

そうですねというか、早く収まってくれたらいいなとも思っていますし、そう願っているものなのですけれども、そうは言っても、やはり多くの方が来場しなければ成り立たないという状況には変わらないのだなとは、今の答弁を聞いても私も思っているわけです。

これまで収支不足や経営不足など心配して、いろいろとお話してきましたけれども、それでもこの間の答弁では、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡協議会でよく議論をして十分やっているのだから大丈夫ですというような話があったわけです。それなのに、今回計画が大きく変更されているわけです。

こうしたことから、もう既に計画が破綻しているのではないかと私は考えるのですけれども、その点どうでしょうか。

○産業港湾部長

我々や小樽観光振興公社は連絡会議の中では、前の計画の事業計画のままいけるのだと思っておりまして、そう説明してきておりました。

当初の計画、全部借入れの中で、先ほども申し上げましたけれども、4行の協調融資の中で全てがオーケーという状況になり得なかったと、そういう状況とそこもオール小樽を求められたのですけれども、ここの議会の中でも大丈夫だと言ってくれる会派もありましたけれども、心配だというお声の部分が1回の議会ではなくて複数回の議会の中でやり取りされたかと思えます。

そういった状況の中で、いつまでも大丈夫だ、心配だというやり取りもできませんので、やはり市長の判断の中でそういう、少し小樽観光振興公社としてのスリム化を図った事業計画で再出発すべきではないのかと。なんだかんだホールとか、ここのエリアにとっては必要だけれども、小樽観光振興公社がやらねばならない、要は公でもできる、官でもできるというような施設もございますので、そういった中での見直しの提案をして、小樽観光振興公社で了解されたということでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○高野委員

理解はできないのですけれども、観光商業施設にその観光案内所機能、物販店を入れるということになれば、わざわざその観光商業施設を建設しなくても、既存の観光物産店だとか、案内所は四つありますけれども、今後、そういうところをより充実させるということで私は十分ではないかと思うのですけれども、その点はどうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

こういった便益施設をほかの、既存の施設でというお話でしたけれども、まずもってこの第3号ふ頭の再開発を進めていく中では、この観光商業施設が中心というよりは、私どもとしては、まず埠頭内の大型クルーズ船の対応施設、そして観光船の発着場の施設、そして市民ですとか、また、いろいろな企画されているイベントの方々やっていたりするようなイベント広場を設けた緑地、そして小樽港に車で来られる方々の観光駐車場という、これらをセットでこのエリアを構成していくというところでございます。

その中で、便益サービス施設というものが全く、ないという状態の中では、やはり来られた方々に対しても少しサービスの提供として落ちるといってもありますし、また、クルーズ船で来られる方、そして車で来られる方々に対して十分なインフォメーションを提供してあげるという意味合いを見て、やはりこのエリアの中にこういったインフォメーション、そして便益施設なる観光商業施設の配置が必要だということを考えまして、この再開発を進めてきたというところでございますので、この外にそういった機能を持たせていくという考え方は、今までの議論の中では出ておりませんし、我々としてもこのエリアの中に設けることが必要だというふうに考えているところでございます。

○高野委員

私は、今のあるところをやはり、より充実させていく必要があるのではないかと考えています。

以前お話ししたように、収益の見込みも不透明、そして既存店舗への影響も心配があることから、やはりその観光商業施設の新たな建設というのはやめるべきだと申し上げて、次の質問に移ります。

◎小樽市中小企業振興会議「答申書」について

次に、小樽市中小企業振興会議の答申書について伺いたいと思います。

提言で取り組むべき視点として、労働力の確保に対する支援など人手不足への対応に講じてということで、若者ですとか、特に女性に着目した支援、こうしたことが必要だというふうにされてきました。

それで、若者に魅力ある環境づくりや地元定着、生産性向上による人手不足への対応について、市としてどういったことを考えているのか、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この答申書の提言を受けまして、新年度の予算計上をさせていただいた事業がございまして。名称としましては、経営力強化支援事業というものですけれども、この経営力強化支援事業は、二つの事業からなっておりまして、一つは女性の復職支援ということで、これは出産や育児等で離職された方に復職をしていただいて、企業側にとっては即戦力の確保につながるというような事業の一つを考えております。

もう一つとしては、パッケージ作成支援ということで、これも提言を基に事業化したものですけれども、これは今このコロナ禍で対面販売からオンライン販売に全てではありませんけれども、そういった移行がある中で、商品の中身というのはもちろん大事なのですけれども、やはり商品が消費者の方の目に留まってくというのが重要になりますので、そのパッケージのデザインの作成に関する支援を行うと、こういった女性復職ということで人手不足の対応ということと、販路拡大と、この二つの事業を提言をいただいて事業化したものという形になります。

○高野委員

二つあるということで、女性復職支援についてなののですけれども、現在、第1子の出産を機に離職する女性の割

合が4割と高く、男女賃金格差の一つの原因に出産退職なども入っていることから、こういう取組というのは本当に大事だなど思うのですけれども、今お話ししたその女性復職支援ですか、その内容について少し詳しくお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

女性復職支援ということで、これは人手不足への対応として行う企業への支援という形で我々は位置づけております。それで、この女性の復職を支援することで、育児と仕事の両立が図られて、女性が活躍できる会社であるというPRにつながるということと、それから企業で就業経験のある女性職員の復職を促すことで先ほども言いましたけれども、即戦力となる労働力の確保につながると。

さらに、育児と仕事を両立する先輩の女性職員が存在すると。こういった実績をつくることで、育児が一段落した後でもそのスキルを生かして働く会社が小樽市にあるのだということ、その女性の就職先の選択肢となって、結婚を機とする転出の抑制につながる可能性があるかと。

こういった効果が得られるように、企業には女性の復職支援制度をつくっていただいて、そして我々としては、ホームページで新たな情報を掲載する。掲載した上で、それを周知するためにSNSなどを活用して周知を図っていくと、こういった事業を今計画をしているところであります。

○高野委員

企業で就業経験があるということなのですからけれども、それはあくまでも同じ、今まで働いていた会社なのか、それとも全く違う会社で、例えば接客経験があるとか、そういう方だったらいいですよとか、そういうような感じなのですか。その辺はどうなのでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

この事業については、先ほども申し上げましたけれども、人手不足への対応として行う企業側の支援というふう考えておりますので、その会社を一時、出産等で辞めざるを得なかった方が同じ会社に復職をしてもらう。結局そのことが即戦力につながる職員を確保できるという形につながりますので、同じ会社に復職をするということで考えております。

○高野委員

人手不足の解消ということなのですからけれども、同じ会社ということになれば、仕事の経験があれば幅広く対象になるというふうな考えならまだ分かるのですけれども、なかなか今まで働いていた会社にまた戻っていくというのはかなり限定的というかハードルも高いのかなと。これで本当に人手不足の解消につながるのかというところが少し疑問なのですが、その点はどうなのでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

同じ会社に復職にしたというのは、先ほども申し上げましたが、即戦力ということで、どちらかという企業側の目線で復職を支援をするということで、今回企画をしているわけですからけれども、逆の目から見れば、就労支援という形になるのかと思いますが、今回我々が考えたのはあくまでも企業側の支援です。

それで、人手不足ですからけれども、当然この事業だけで人手不足が解消するわけではありませんが、やはり一歩踏み出すというか、これまでにやっていないようなことをやっていかないと、なかなか前に進まないのではないかと考えまして、こういった形にしたというところでございます。

○高野委員

取組はいいと思うのですけれども、子育てが落ち着いて、これまでとは違った仕事につきたいという方もやはりいらっしゃるのではないかとと思うのですけれども、そういった取組というのは実施されているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

同じく人手不足に対応するというような形になりますけれども、市が事務局となっている小樽市地域雇用創造協

議会というものがあまして、そこで国の地域雇用活性化推進事業というものを受託しております。

その中で、企業向けの多様な人材セミナーというものを考えておまして、人手不足に対応するために女性ですとか、高齢者を受け入れるための環境整備といいますか、令和4年度にそういった内容のセミナーを実施する予定としております。

○高野委員

会社側のそういった復職支援、セミナーを通じた対策があるということは分かりました。実際に働きたい方とか求職者に対する取組というのはあるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今も御説明いたしました同じ事業の中で、合同企業説明会というものをこれまでも実施をしておりますけれども、令和3年度からその小樽市地域雇用創造協議会の合同企業説明会の中で、初めて午前の部というのを設けまして、午前中は女性と高齢者を対象とした合同企業説明会を実施しました。この事業は、また令和4年度も続けていこうというふうに考えているところでございます。

○高野委員

いろいろ取組をやはりしていかなければいけないかと思っています。

先ほども言いましたけれども、やはり4割の女性の方が妊娠を機に仕事を辞めているという現状が、まだまだ異常だと私は思っています。自分自身も妊娠を機に、何か責任があったら取れないというふうに言われて、辞めるように促された経験もありますけれども、例えば札幌市で行っている札幌市LGBTフレンドリー指標制度のように企業を紹介するといったことをしてみるとということも、企業側も女性が働きやすいように意識的に取り組むようになっていたり、求職側も働きたい職場に就けるといふふうになっていくのではないかと思いますので、その点いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今ありました札幌市LGBTフレンドリー指標制度ですが、こちら札幌市では、男女平等参画課の所管の中で実施をしている事業というようでございます。そういったこともありまして、この場でお答えするということはできません。

○高野委員

そうはいつでも関わることで、しっかり連携していただきたいと思いますと思っています。

◎公設青果地方卸売市場の3月以降の運営について

公設青果地方卸売市場の3月以降の運営についてです。

最初に伺いますけれども、今回、経済常任委員会で公設青果地方卸売市場についての報告がありましたが、前回の委員会でこの卸売業者の営業停止の報告の説明がなかったのはなぜでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

前回の経済常任委員会は12月14日でございますが、今回の件につきましては、昨年11月から議会にも経過報告をしており、その間、市場関係者とも協議を進めておりました。

前回の経済常任委員会の12月14日のときは、札幌みらい中央青果株式会社からの協力の提案を受けていたものではございますけれども、協力の内容は未確定であり、議会の場で報告できるものではございませんでした。

12月23日に札幌みらい中央青果株式会社意思を確認させていただきましたため、経済常任委員会の報告には間に合わなかったのですが、12月28日に会派報告、小樽営業所の体制が固まった今年の2月に再度、会派説明をさせていただいたものでございます。

○高野委員

実際にその11月1日には、卸売業者の営業停止ということで報告をされているわけですから、いろいろな協議が

これからされるということがあったとしても、やはり私は説明をするべきだったのではないかと思っています。

3月以降の運営なのですけれども、今まで営業していた卸売業者が2月末で営業停止になって、3月以降の流通体制が変わりました。大きく変わった点をお知らせください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

大きく変わった点は、これまで仲卸業者や小売業者の中で直接売卸業者と取引ができる買受人につきましては、卸売業者に発注し、卸売を受けておりましたが、先ほど資料5の説明をさせていただきましたとおり、多くの小売業者は仲卸業者に発注し、仲卸業者は札幌市中央卸売市場の卸売業者である札幌みらい中央青果株式会社に発注し、札幌みらい中央青果株式会社小樽営業所を通じて販売を受けると。

発注できる方につきましては、札幌市中央卸売市場の売買参加者の許可がある仲卸業者3社であり、他の仲卸・小売業者はこの3社を通じての発注・販売というふうな流れに変わってございます。

○高野委員

では、その公設ではなくなるということで、今後、市の関わりというのはどういうふうになりますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

施設は引き続き流通拠点として活用していきますし、施設そのものは市有のままです。今後、仲卸業者なりに賃貸し、施設を利用されている関係者と引き続き連携を図ってまいりたいと考えております。

○高野委員

説明では、体制が変わったばかりなので、1人の市の職員を配置して1年ぐらいは市が間に入りながら流通の支障がないようにというような話もございましたけれども、軌道に乗ったと判断したら、1年経過しなくても早く職員配置をなくしてしまうのではないかと心配があるのですけれども、そこは大丈夫なのでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

1年間は配置するというような形で考えてございます。その後は、スムーズに移行できれば、人工的に1人工というのは考えづらいものですから、専任の配置ということではなくて、ただ、市有施設のまま行こうと思っておりますので、施設管理担当ということでは市との関わり合いは続けていこうというふうに考えてございます。

○高野委員

あと、定期的に、市場関係者の方と連絡協議会を開催して運営していくというお話もありましたけれども、連絡協議会の頻度というのはどのぐらいの頻度でやるのか。

また、この連絡協議会の中には必ず市も入ることになるのか、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

連絡協議会ということで、今設置を考えているということでお話をさせていただきましたけれども、今、市場協議会というのを、実は仲卸業者と小売業者と卸売業者と月に1回開催しております。今後、連絡協議会を設立した後は、月に1回ぐらいは近況報告だとか、新しい体制になった問題点だとか、そういうのを話し合うということで設けていきたいと思っておりますし、もちろんその中には市も入って一緒に皆さんと今後の適正な運営を図っていこうというふうに考えてございます。

○高野委員

今後の影響についても少し伺いたいのですけれども、その前に今まで樽一小樽中央青果株式会社から卸売をしていた仲卸業者は何社ありますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

樽一小樽中央青果株式会社から卸売を受けていた仲卸業者の方は9社でございます。

○高野委員

9社のうちの札幌市中央卸売市場の売買参加許可は何社ですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

9社のうち3社でございます。

○高野委員

3月以降は3社から6社の仲卸業者を発注するということになるのですが、売買参加許可がある3社以外の6社が不利益になるということはないのか、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

この6社につきましては、仲卸業者としての取扱高が少なく、従来より卸売業者からのみではなく、この3社からも購入しているという実態がございます。

今後もその形態は大きく変わることはないというふうに考えておりますので、不利益は生じることはないというふうに考えてございます。

○高野委員

それでは、買出人、買受人など47社の小売店も影響がないということによいでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

買受人だとか小売店につきましては、従来からそのほとんど仲卸業者から購入している実態でございます。

今回の件についても、引き続き仲卸業者から購入することなので、特に問題があるというふうには考えておりません。

○高野委員

これから、市場運営が市が冷蔵庫だとかを仲卸業者等に貸出しするということになると思うのですが、除雪費など必要費用を新たに運営費負担として負担するという事になっているのですが、利用者にとっては今までも負担が増えるということもやはり聞いている状況があります。

市の施設ということで変わらないということなので、協議によっては市が今まで負担していた分は負担するとか、やはり経営に支障が出ないように、ぜひ対応していただきたいと思うのですが、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

公設青果地方卸売市場ではなく、普通財産ということになりますので、原則的にはその市場、施設を使っていく方皆さんでの負担というふうには考えておりますけれども、これまでの経過もあって市も含めた費用負担の割合を考えていくということでございますが、具体的な割合というのは、今後、皆さんと話をしていきたいですし、市で勝手に負担する金額を決めるというのは考えてございませんので、皆さんとの協議の中で決めていきたいというふうに考えてございます。

○高野委員

協議して本当に負担なくやっていただきたいなと思っています。

最後になりますけれども、いろいろの間、質問等をしてきました。こういうふうに質問してきたのですが、本当に何かあつという間と言いますか、市が卸売業者が見つからないといった話を進めてきたわけですが、予算特別委員会でも言いましたが、公設青果地方卸売市場運営委員会の中でもきちんと話もせず、丁寧に説明されて、議論もなく、方向性が決まってからこういうふうになりましたというふうに説明するというやり方は、私は、市として最初から公設としての機能を残す考えなく、廃止ありきで進めてきたのではないかと、この間に本当に疑問を感じて、問題だと思っています。

◎インボイスについて

次の質問に移ります。

インボイス制度についてです。

2019年10月から消費税が10%引き上げられて、この増税に伴って2023年10月インボイス制度が導入され、事業者

がインボイスを発行するための事業者登録を開始するなど準備が今始められているところなのですが、この制度そのものがどういったものなのか説明願います。

○（産業港湾）産業振興課長

適格請求書等保存方式、これをインボイス制度ということですが、令和5年10月から導入される仕入税額控除の方式のことで、これは税務署長に申請をして登録を受けた消費税の課税事業者である適格請求書発行事業者が交付をする適格請求書。この中身的には、売手が買手に対して正確な適応税率、それから消費税額を伝える書類というふうになっていますけれども、これがインボイスと言われるもので、このインボイスを保存することが仕入税額控除の要件になるというもので、複数税率制度の下で適正な課税を確保する観点から導入されるものとなります。

○高野委員

このインボイスが導入されれば、どんな業種に影響があるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、消費税の課税事業者においては免税事業者から商品を購入した場合、このインボイス制度では免税事業者からの仕入れというのは、経過措置はあるものの、仕入税額控除ができなくなるということで、納付税額が大きくなって利益率の低下につながるということがまず考えられるかと思います。

また、免税事業者においては、インボイスを発行できないということになりますので、課税事業者になった場合、これまで免除をされていた税の申告や納付業務というのが必要になります。さらに、インボイスを発行できるようにするため、システムの切り替え、こういったものに影響が出てくるかと思っております。

どの業種にというようなお話でしたけれども、こういった経過で、業種というよりは、課税事業者と取引の多い小規模事業者ですとか、免税事業者の影響が大きいのではないかと考えております。

○高野委員

市内では、どれぐらいの事業者だとか、影響が出る人数とかがもし分かればお知らせください。

○（産業港湾）産業振興課長

件数については、全体は先ほども事業者数5,677ということで御答弁をさしあげましたけれども、まず免税事業者というのがどこかというのが分かりませんので、件数の把握については難しいかと考えております。

○高野委員

どのぐらいの数になるか分からないということだったのですけれども、やはり多くの事業者にすごく影響が出るのではないかと思います。

財務省の計算ですと、インボイス制度が開始され売上げ1,000万円以下の免税事業者372万社のうち161万社の小規模事業者が新たに課税事業者となって、1事業者当たり平均で年間15万円の増税になるというふうにもしています。

やはり、今コロナ禍の危機から回復できないまま、インボイス制度が導入されて小規模事業者の負担が増えて廃業ですとか倒産に追い込まれるということがやはり心配するところなのですが、その点はどのように考えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

影響については、先ほど申し上げたように、課税事業者であるか、免税事業者であるかによって違うと思いますけれども、市内も小規模事業者というのは多い状況にあります。その免税事業者の方がインボイスの発行ができるように課税事業者になるのか、それとも免税事業者のまま続けていくのか、こういったことはその事業者がどういったところと取引しているのかといった部分で変わるとは思いますけれども、その売った相手が仕入税額控除ができないとなるとかなり負担が出てくるということもありますので、そういった意味で小規模事業者、免税事業者についての影響というのは、やはりあるのかというふうに思います。

○高野委員

少なからず影響はあるのではないかとのお話がありました。今このインボイス制度の問題点ですとか、そうい

うことが明らかになるにつれて、いろいろな団体が実施の中止、延期を求める声が多くなっています。やはり小樽市としても、国に制度を中止することを求めることが私は必要ではないかと思いますが、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

このインボイス制度は、益税問題の解消、それから、複数の軽減税率が導入されておりますので、適正に仕入税額控除を計算できるようにするためだということで、やはり税の公平性ですとか消費税を適正かつ円滑に運用するために導入されるものと認識しております。

この消費税は、社会保障の安定財源を確保するためだということ、それから、国家財政の根幹にもなっているわけですから、この消費税の取扱い、運用については国において議論されるべきであるというふうに考えておりますので、中止を要請するといったことは考えてございません。

○高野委員

考えていないということだったのですけれども、先ほど小規模事業者にも影響があるのではないかと考えていたのに、考えていないというのは少しどうかと思いますし、やはり8%と10%の消費税が分かれていることで、より帳簿の経理とかが複雑化する。免税店だったところも課税事業者になるかもしれないというところでは、本当に小樽市にも影響が大きいのではないかと考えているところです。

◎働く場でのジェンダー平等を進めることについて

次に、職場でのジェンダー平等を進めることについて伺いたいと思います。

やはり先ほども言いましたけれども、男女の賃金の格差が本当に大きくなっています。40年勤務で非正規を含む平均の給与では、男性532万円、女性293万円ということで、計算していくと生涯賃金で1億円近い格差にもなるわけです。賃金のこの格差というのは、年金にもやはり連動しますので、本当に年金で生活できないということにもつながってくると思います。令和2年度小樽市労働実態調査も見ますと、50歳代の正規従業員の平均基本給が4万円以上男女で差が出ている状況もあります。

なぜ、このような男女に大きな賃金格差が出ているのか説明願います。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽市労働実態調査において、そのような差が出ている、そこまで細かくは分からないのですけれども、一般的には男女の賃金の差というのが管理職の比率ですとか、勤続年数の違いであると、そのように言われております。

また、そのほか業種による違いというものもあるのではないかと考えております。

○高野委員

業種によっても違うということなのですから、全体を見て差が出ているということは、やはり大きいのかと思うのです。それを解消するためには、非正規雇用の労働条件の改善ですとか均等待遇、こういったものを進めることも大事なのですから、やはり家庭的責任を持つ、労働者男女問わず子育て期の労働者の時間外労働の免除ですとか、短時間勤務制度の拡充、誰でも安心して利用できる育児や介護休業制度、こういったこともしっかりと改善して、両立できる労働のルールづくりということが私は必要なのではないかと考えているのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員からお話がありましたけれども、そういった会社に求めていくことですとか、そういうことは国でやっていくことであると思いますので、市でお答えすることは難しいと思います。

○高野委員

お答えすることは難しいということだったのですけれども、小樽市労働実態調査の中でも育児休業、介護休業、産前産後休業、このアンケートではこういった制度を使う予定がないといった事業所が約30%もあるわけなのです。休業制度を検討したいというところもありますけれども、検討する予定がないというところがやはり全体の30%

近くあるということは、小樽市としても休業制度が活用できるような働きかけということは、私はやはり必要なのではないかと思うのですけれども、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員からもあったのは、育児・介護休業法とか、そういったことに関わることかとは思いますが、こういったことは北海道労働局とかから周知の依頼があれば、そういったことも周知をしていきたいとは思いますが、一度聞いたことはありまして、そのときには国の機関からは年金事務所ですとか労働基準監督署にそういったことを周知するようなことを考えているということは聞いたことがございます。

○高野委員

依頼があればということではなくて、積極的にそういうこともやっていかなければいけないのではないですかということだったのですけれども、次に移りたいと思います。

ハラスメントについても伺いたいと思います。

セクハラですとかマタハラですとか、こうしたハラスメントが、女性が働き続けることを阻害する大きな要因の一つとなっています。

今でもお茶くみですとか、パンプスやスカートの制服、こういったものは女性のみ課せられている職場での慣行があると思うのですが、そういった市の認識はあるのか、その点いかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

ハラスメントと言いましても、今のセクハラのほかにも、またパワハラなど様々あると思います。そういったハラスメントがあれば、男女問わず働きにくい状況といいますか、仕事以前の問題になってしまうような部分はあると考えてございます。

○高野委員

男性とか女性関係なく、いろいろなことがあると働きにくいというのは、それはもっともだと思えます。ただ、私は現行法、予防措置が事業所に義務付けられているということだけで、ハラスメントの禁止が明文化されていなくて人権侵害になりますよということが徹底されていないということが、やはりこの大きな問題ではないのかと思うのです。なので、こうしたハラスメントを防止するために、市で取り組んでいること、また、これから取り組むこと、こういったところもぜひ取り組んでいただきたいと思えます。その点、最後に伺いたいと思えます。い点もあろうかと思えますので、その点はお含みおきを願います。

○（産業港湾）商業労政課長

人権侵害にならないよというようにあることがありましたけれども、実際に今あるハラスメントに関してのそういったことは、今、大企業に義務付けられていることが4月からは中小企業にも義務付けられていく部分というのがあるようでございます。ただ、実際のところ義務付けをしたとしても、企業の大小にかかわらず、ハラスメントの相談ですとか、従業員にとってはハードルが高いというか、会社に相談しにくい部分があるのではないかと思います。

そのような相談があった場合、市にそのような相談の電話とかをしていただいた場合には、厚生労働省で委託で実施をしている労働条件相談ほっとラインというものがあって、これ夜間、電話受付をしてくれているところがあるのですけれども、そういったものがありますので、そういったところを御案内するような形で考えています。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎令和3年度おたるプレミアム付商品券事業の実施結果について

おたるプレミアム付商品券事業についてお聞きします。

まず、アンケート調査の使用割合を見て思ったのは、スーパーが圧倒的に多くて、市民生活に必要であることから納得するところではあるのですが、市としてはこの割合に対してどのような見解をお持ちなのか、お聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

委員おっしゃられましたとおり、市民の皆様は日常生活に必要な商品等を購入する形になりますので、必然的にスーパーでの商品券の使用が多くなるものと考えております。

実際、令和元年度事業におけるスーパーでの使用実績は全体の54.6%ということでございまして、地元での店舗の使用数が少なかったといったことがありましたので、令和2年度からは地域応援券を導入しまして、商店街、市場、飲食店など地元店舗での使用促進を図っているところでございます。

○小池委員

その市民向けアンケートの間7の質問の中で、「12. 旅館・ホテル」、「13. 旅行業」とありましたが、利用はどのようなものがあるのか、お聞かせください。

また、「16. その他のサービス業」とありますが、これもその一例をお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

「12. 旅館・ホテル」、これは文字どおり、旅館やホテルなどの宿泊施設が該当しまして、「13. 旅行業」は、いわゆる旅行代理店などが該当するというものでございます。

「16. その他のサービス業」につきましては、写真館ですとか接骨院、あと動物向けのトリマーなど、こういった業種が登録されているところでございます。

○小池委員

旅館・ホテルは分かるのですが、旅行業というものに市民がおたるプレミアム付商品券を使うというのにイメージがつかないのですが、これが入っている理由というのは何かあったらお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

市内全業種を対象としていますので、市民の方が、例えば旅行するときにそこでお申込み、商品券を一部使われて申込みされる、こういった使い方ができますので、登録できるような形になっております。

○小池委員

あと、そのアンケートの結果から、旅館・ホテルが0.3%、旅行業というのは0%、この見解と、取扱いできる旅館・ホテル、旅行業で合計はどのくらいあったのか、お聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

旅館・ホテルは12件、旅行業は1件の取扱店登録がございまして、確かに全体は少ないのですが、一定程度の登録があったというふうに認識しております。

○小池委員

現在も本市の観光は厳しい状態が続いていると思いますが、コロナ禍では、先ほども話が出てきましたけれども、マイクロツーリズムが重要であり、市民の皆様、近隣の皆様に観光を促すことが必要だと思います。「もっと泊マル、オタル。」キャンペーンなど、観光事業もありましたが、それとは別にこのおたるプレミアム付商品券についても観光に利用していただくことを促すことが必要ではないかと考えますが、御見解をお示しください。

○（産業港湾）藤本主幹

おたるプレミアム付商品券事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の影響を緩和して、幅広く市民

の消費を喚起することを目的としておりまして、先ほども申しましたけれども、旅館・ホテル、観光土産店など、こういったところで市民の皆様が使用できるという形になっておりますけれども、市としましてはこれまでも市民の方も利用できる、もっとオタル観光ギフト券事業ですとか、宿泊施設誘客推進加速化事業、宿泊観光事業者応援事業などで誘客促進に取り組んでおりますので、おたるプレミアム付商品券事業において、観光関係の利用を促すということは考えてございません。

○小池委員

あと、取扱店へのアンケートで、独自のセールや販売促進活動についての回答では、実施していない取扱店が多くて、イベントやチラシをつくったという取扱店は一定の効果が得られたと回答していますとありますが、実施していない取扱店が多いという理由が分かればお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

当時商品券事業をやっている時期は比較的収まっていたのですがけれども、断続的に感染者数が増加したといったこともありまして、それに伴って緊急事態宣言が延長されたりとか、そういったことがありまして、取扱店の皆様からすると、集客キャンペーンのようなものは少し実施しにくかったのだといったような声は一部で聞いておりますけれども、それ以外の理由については現時点では把握してございません。

○小池委員

確におっしゃるとおりだと思います。

アンケートでは、先ほども少し出ましたけれども、使用期限が短いという意見が多く感じました。前回の使用期間と次回の使用期間についてお聞かせくださいという質問をしようと思いましたが、先ほど聞かせてもらいましたので、ただ、長ければいいというものというか、どちらかという短いほうが直接的にお店のほうはすぐ還元されるという意味では、あまり長くないほうがいいという意見もあるのです。これに関して御見解をお願いします。

○（産業港湾）藤本主幹

先ほどの期間の関係で、今年は、これまでの3か月未満から3か月は超えるようにしたいというようなお答えをしたのですが、一つは、先ほど事業費の問題なども言いましたが、取扱店からすれば、確かに長ければいいというものではないというような声もありまして、大変難しいところでございますが、先ほどいろいろ申しましたけれども、いろいろ考え合わせながら使用期間というのは考えてまいりたいなというふうに考えております。

○小池委員

やはり市民の利用者の方と、取扱店の皆様の御意見のバランスが一番すごく重要になってくるのではないかと思います。

また、その中でも地域商品券の電子化をした自治体もあるようなのですが、電子化することのメリット、デメリット、また、高齢者の購入者が多いので必要性は高くはないと思うのですが、それについて御見解をお示ください。

○（産業港湾）藤本主幹

商品券を電子化しますと、販売、使用、換金、こういったものがデジタル化されますので、事務経費を削減できるといった可能性はあります。そういった点がメリットかと思っております。

一方で、デメリットですけれども、商品券を使用する市民の方が、例えばスマートフォンのアプリを操作できるのかといった問題ですとか、あるいは取扱店の店主の方も高齢の方も結構いらっしゃいますので、対応できるのだろうか、こういった問題もあるかと思えます。

令和4年度事業を実施するに当たりまして、この紙の商品券、従前のものと電子商品券の併用なども実は検討したのですが、少し見積りを聞きましたら、全てを電子化できると安くなるのですけれども、併用しますとど

うしても管理経費が増えるものですから、事務費が2,000万円程度増えるということでありましたので、令和4年度につきましてはこれまでどおり、紙の商品券でいきたいと考えております。

○小池委員

併用すると増えるということが分かりました。

このアンケートを取るというのはすごく重要だと思うのですが、取扱店の業種のアンケートの中で、一番多いのがその他の小売業となっているのです。アンケートはこういうを取ると、大体決まってその他というものがあまり出てこないようなイメージがあるのですけれども、このその他の小売業の中で多いのは何か、分かればお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

すみません、内訳を持ってこなかったのですけれども、比較的商店街にあるような業種が多かったように記憶しております、衣料・身の回り品店は別にありますので、それ以外の業種、食料品でも、いわゆる市場ではないような食品を扱っているようなところですか、そういったところが多かったかというふうに記憶してございます。

○小池委員

ただ、やはり私の感覚だと、やはりアンケートというのは一番多いものは、名前がこういう飲食店が一番で、最後のほうにその他というイメージがあったので、このアンケートの仕方がいいのか悪いのかということも、これは委託されていると思うのですが、その辺もアンケートを取ってアンケートから改善することと、アンケート自体の改善も何か必要ではないかと思うのですが、そういうことというのはできますか。

○（産業港湾）藤本主幹

登録業種につきましては、実は平成27年度にこういった事業をやったときに、そのときは商工会議所に委託したのですけれども、そのときの登録業種をそのままずっと令和元年、令和2年、令和3年と引きずっております、比較できるのでそのままにしてきたのですけれども、確かにその他が一番多いということもありますので、このまま続けるか、改善するか、少し考えさせてもらえればなというふうに思います。

○小池委員

そのほうが私もいいのかと思います。

あと最後に、このアンケートで、総合的にアンケートから課題を見つけて次に生かすことが重要だと思いますが、総合的にどのような課題があって、今後の改善に向けた取組を行うか、お聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

アンケート結果からの課題ということなのですが、これまで答弁したことの繰り返しになりますけれども、まず、使用期間を延ばしてほしいというような声がありましたので、使用期間を延ばす、確保したいと考えておりますことと、事業の周知方法についても意見がございましたので、先ほど答弁しましたとおり、いいアイデアを今思いついているわけではないのですが、効果的な周知方法なども模索してまいりたいなというふうには考えております。

○小池委員

私は最初、観光に使われているのが少ないので、もう少し観光のほうにも使ってもらえるようにというような、できるだけ広く利用してもらうように、逆に言うとあまり利用されていない業種にもつながる工夫をしていただきたいなと思ったのですが、最後、そこの答弁をお願いします。

○（産業港湾）藤本主幹

今、小池委員から観光関連業者の話が出ましたけれども、そのほかにも飲食店のうちで、例えばスナックなどにつきましては、取扱店登録が少ないということでありまして、感染収束が見通せない中ではなかなか難しいのだというような声なども聞いているところでございます。また、商品券をどこで使用するかにつきましては、購入され

た市民の方の考え方もありますものですから、まずは多くの事業者の皆様に登録してもらえよう、事業の周知に取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

○小池委員

◎イベント・緑地・公園について

次に移ります。

イベント、緑地、公園についてなのですが、先ほど第3号ふ頭及び周辺再開発事業の観光商業施設の見直しの御説明がありましたが、見直しに伴う緑地の整備期間などに影響があるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

観光商業施設の見直しに当たっての緑地の整備期間への影響につきましては、緑地整備の敷地内にあります港湾庁舎の解体時期が遅れますと、緑地の整備期間につきましても遅れる可能性があります。

○小池委員

以前、第3号ふ頭の緑地において、イベントエリア施設で今後イベントを開催していく意向が示されていますと説明されましたが、その中で音楽イベントやキッチンカーフェスティバルも想定されているということでした。それは市が主催することを想定されているのか、それとも、事業者から申請されていることを想定されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

イベント等の主催でございますけれども、市というよりは、民間事業者ですとか協議会ですとか、そういう各種団体ですとか、そういったところをイメージしているものでございます。

○小池委員

ちなみに、どこくらいの頻度で行うことを想定されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

開催される頻度でございますけれども、想定というよりは、できるだけ多くの回数を開催していただくということで期待しているところでございます。

○小池委員

視察に行けたのが沼津市しかないのですが、沼津市の情報からでいつも恐縮なのですが、まず、視察に行った沼津市では外でのイベントもありましたし、施設の中のイベントも開催されていました。そういった施設の中で行うイベントは想定されているのでしょうか。お願いします。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回の緑地整備のほかに34号上屋跡地には、先ほどお話も出ました多目的ホールを設置する予定でございますので、その中で、例えば海事関係者のPRですとか、リクルート活動ですとか、そういったものもありますし、クルーズ船のお客さんと市民との交流の場ですとか、そういったもののほかに、いろいろなイベント、催物もその場でできるかというふうに考えてございます。

○小池委員

それ以外に、小樽市も滞在型を目指していて、やはり朝とか夜とかが弱いと言われておりますけれども、その沼津市も同じような形で夜が弱いということで、夜のにぎわい創出イベントというものもやっていたりとかで、そのイベントをやはり生かしてみないとオアシスを盛り上げているというようなイメージがあって、先ほど言った弱いところを補っているというイメージがあるので、このイベントというものは、私はすごく重要だと思うのですが、事業者や団体の方がイベントを開きたいということになると、どういう申請が必要になるのか、お聞かせください。

また、イベントスペースを利用するのにどのくらい費用がかかるのか、想定されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

緑地のイベント使用に関するこの申請についての詳細は、現時点では決まっていなくても、通常の一般的な港湾施設用地における行事許可申請書を出してもらって、港湾管理者は市長ですから、市長名で行事許可証を発行するというような手続の流れになると考えております。

また、この緑地利用に関する費用ということで、料金体系についてもまだ決まっておりませんので、今後の検討材料ということになります。ちなみにですけれども、今のマリン広場、多目的広場、ここをイベントでお貸しした場合の料金ということでいきますと、4,500平方メートル全面使用の場合で1日で2万5,000円程度、主催者の方から頂いている現状があります。

○小池委員

そのイベントによって、そのかかる費用が高いのか安いのかというものだったりとか、様々なことが考えられると思いますので、今後そういったいろいろなことを含めて考えていただきたいと思います。

次に、公園についてなのですが、以前質問させていただきました、築港臨海公園の壊れている木製のデッキ部分を含めた港湾室所管の公園の整備について、来年度の主な取組をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

令和4年度におきます港湾室所管の公園の整備といいますか、業務になりますけれども、主なものにつきましては例年実施しております草刈業務ですとか、あと、遊具の点検・補修のほか、築港臨海公園におきまして、令和3年度からの継続として、ウッドデッキの補修などを予定しております。

○小池委員

ウッドデッキは本当に危ないので、できる限り直していただいていることに関して本当に感謝いたします。

来年度もできるだけきれいな公園を目指していただきたいと思いますが、私が夏に築港臨海公園の清掃していたときに、孫を連れてきている高齢の女性の方だったのですけれども、飲物を買いたいので近くに自動販売機がないかと聞かれまして、公園内にはないので向かいの施設にありますよというふうにお伝えしたのですが、高齢の方だと少し遠いような感じを受けました。利便性を考えれば、公園にも自動販売機があったほうがよいかと思いました。冬は公園が利用できないこともありますので一概には言えませんが、もしこの自動販売機を公園内に設置する場合、設置することができるのでしょうか。

ちなみに、公園緑地課所管の公園で何か所か設置されていますが、その場合は都市公園法に基づいて設置されていますが、港湾の公園になるとどのような法令に当たるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

ジュースなどの自動販売機の設置については、端的に言って可能であると考えております。

それから、これに関係する法令ということでございますけれども、港湾室が所管する港沿いの三つの公園につきましては、港湾法で定めるところの港湾施設、これのうちの緑地という位置づけになっておりますけれども、実際のこの自動販売機の運用とかということになりますと、根拠となる法令は小樽市港湾施設管理使用条例に基づいて考えていくことになると考えております。

○小池委員

今まで所管の公園で、自動販売機の設置について何か検討されたことはありますでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

港湾室所管の公園においては、これまでその設置について検討された経過はないものと確認をしております。

○小池委員

私も1人の方に言われただけなので、本当に必要かどうかというのはまだ分からないと思うのですが、利用者がたくさん増えれば増えるほど、もしかしたら必要性は高くなっていくのかと思います。

その築港臨海公園では、マリンフェスタin小樽というイベントが開催されていまして、残念ながらコロナ禍で中止にはなっていると思うのですが、このようなイベントを開催するときに、先ほど第3号ふ頭の緑地で言っていた、キッチンカーイベントなどを併せて開催することで相乗効果が生まれると考えているのです。築港臨海公園においてもそのようなキッチンカーとかというイベントは開催できるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

例えば、おっしゃるキッチンカーイベントでありますと、築港臨海公園のうちのアスファルト舗装の駐車場を活用することとなると思いますが、公園ですからその場合、一般の公園利用者とのスペースの調整だとか、あとイベントですと、発生するごみですとか騒音、こういった環境への配慮、こういったことを含めて整理を要するというにはなると思いますが、イベントの開催自体については可能だと考えております。

○小池委員

私も築港臨海公園をすごく注目していて、あそこの公園がもっときれいになって、海が見えて本当にいい公園だと思いますので、少しでももっと利便性もよくなりとか、きれいにしたりとかということ、また、そういったイベントが少しでも増えればもっと市民の皆様にご利用していただけたらと思いますので、今後も整備をよろしくお願いいたします。

○委員長

小池二郎委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後5時09分

再開 午後5時15分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方について、不採択を主張し討論します。

陳情第1号についてですが、これまで述べてきたとおり、環境に大きな影響が懸念されるため、賛成はできません。

以上、委員各位の賛同をお願いし、討論とします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

散会に先立ちまして、3月末日をもって退職される理事者の方がおられます。

退職なさる方は、別紙お手元に配布のとおりです。

では、退職される理事者を代表し、産業港湾部長から一言御挨拶をお願いいたします。

(説明員挨拶)

○委員長

それでは、私から、経済常任委員会を代表いたしまして、一言、退職なさる三人にお礼の言葉を述べさせていただきます。

私が覚えていますのは、新谷元北海道副知事が小樽市長となって就任されたときに、このようなことをおっしゃいました。実は公務員は退職するときに大過なく過ごさせていただきましたという挨拶が通例だけれども、もうやめますからと。公務員生活の中でも大過あるのですと。いろいろなことがあるのですと。ですから、やめるときにいろいろなことが去来するでしょう。それは大過なかったのではなくて、大変なことだったのです。大過なく過ごさせていただきましたという言葉を使わなくてよろしいですよと、新谷市長に言われたことを覚えています。

さて、今日退職なさる皆さんには、長年市政発展のために御尽力をいただいたわけですから、とにもかくにも市民への行政サービスの徹底を考えてやってきました。今、部長もおっしゃったとおり、議会は両輪ですけれども、やはりチェックの機能もあって、なかなか意見を見ないときもありましたけれども、部長のおっしゃるとおりで、それも謙虚に進まれてきたからだとは心から尊敬をしております。

本当に長い間というか、人生、80年90年の時代で60歳ですけれども、第二の人生もありますので、どうか体に御留意願ひまして、次の第二の人生の御活躍を願います。

それでは、大変御苦労さまでした。(拍手)

本日は、これをもって散会いたします。